

配付資料一覧

資料	資 料 名	備考
1	次 第	
2	出席者名簿	
3	席次表	
4	鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会設置要綱	
5	資料－1 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 経過報告について	
6	資料－2 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 令和5年度の国の整備内容について	
7	資料－3 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 令和5年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて	
8	<参考資料> 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 各施設の整備内容について	

第5回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会

■日 時：令和5年2月20日(月) 13:30～

■場 所：鶴岡市役所6階大会議室

次 第

1. 開 会

2. あいさつ

3. 委員紹介

4. 報告

経過報告について

5. 協議

(1) 令和5年度の国の整備内容について

(2) 令和5年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

6. その他

7. 閉 会

第5回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 出席者名簿

令和5年2月20日（月）13：30～
鶴岡市役所6階大会議室

《委員》

氏名	役職	出欠	備考
1 渡邊 一哉	山形大学農学部 准教授	○	
2 水野 重紀	水野野生生物調査室 主宰	×	
3 阿蘇 裕矢	NPO法人公益のふるさと創り鶴岡 理事	○	
4 栗原 良樹	山形大学農学部 准教授	○	
5 石原 純一	鶴岡商工会議所 観光部会副部長 鶴岡桜の会会長、鶴岡観光協会会長、荘内神社宮司	×	
6 黒井 晃	赤川漁業協同組合 代表理事組合長	○	
7 山田 鉄哉	赤川鮭漁業生産組合 組合長理事	○	
8 五十嵐 大輔	山形県建設業協会鶴岡支部 小野寺建設㈱ 専務取締役	○	
9 土田 一彦	日本造園建設業協会山形県支部副支部長 ㈱土田造園 代表取締役	○	
10 佐々木 邦夫	第五学区コミュニティ振興会 会長 朝陽町町内会 会長	○	
11 佐藤 しおり	鶴岡フィットネス協会会長	○	
12 佐藤 天哉	赤川花火大会実行委員会 実行委員長	○	
13 小林 美和	NPO法人鶴岡市体育協会 主任	○	
14 浅賀 大輝	新中野町内会代表 株式会社浅賀建設 取締役統括部長	○	
15 菅原 義行	馬渡区長	○	
16 中村 哲也	鶴岡まちづくり塾 前メンバー	○	
17 佐藤 満子	鶴岡市身体障害者福祉協会 会長	×	
18 寺澤 陽子	赤川の水辺空間賑わいづくり事業参画者 赤川さくらマルシェ代表	×	
19 高橋 奈津	鈴の音保育園 主任	○	
20 森木 三穂	くしびき西部保育園 保護者	○	

《アドバイザー》

1 小山田 等	国土交通省酒田河川国道事務所 副所長	○	
---------	--------------------	---	--

<国土交通省出席者>

1 武田 桂輔	国土交通省酒田河川国道事務所 工務第一課長	○	
2 佐藤 英一	国土交通省酒田河川国道事務所 工務第一課専門調査官	○	
3 伊藤 基博	国土交通省酒田河川国道事務所 赤川出張所長	○	

<鶴岡市出席者>

1 村上 良一	建設部長	○	
2 鈴木 英昭	建設部都市計画課長	○	
3 藤澤 実	市民部環境課長	○	代理：課長補佐 阿部邦彦
4 高橋 修也	農林水産部農山漁村振興課長	○	
5 剣持 健志	商工観光部観光物産課長	○	代理：課長補佐 大宮将義
6 阿部 三成	教育委員会スポーツ課長	○	
7 上野 衛	藤島庁舎産業建設課長兼エコタウン室長	○	代理：課長補佐 山口登志明
8 上林 喜博	羽黒庁舎産業建設課長	○	代理：産業建設主査 野口正一
9 熊坂 誠	榎引庁舎産業建設課長	○	代理：産業建設専門員 上野一信
10 今野 俊	建設部都市計画課公園緑地主査	○	
11 本間 仁	建設部都市計画課公園緑地主査	○	
12 後藤 勝志	建設部都市計画課公園緑地専門員	○	
13 荒木 正行	建設部都市計画課公園緑地係専門員	○	
14 高嶋 伸	建設部都市計画課都市計画係専門員	○	

第5回 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 席次表(敬称略)

R5. 2. 20(月) 鶴岡市役所6階大会議室

出入口

スクリーン

会長

山形大学農学部
准教授
渡邊 一哉

NPO法人公益のふるさと創り鶴岡
理事
阿蘇 裕矢

山形大学農学部
准教授
栗原 良樹

赤川漁業生産組合
代表理事組合長
黒井 晃

赤川鮭漁業生産組合
組合長理事
山田 鉄哉

山形県建設業協会鶴岡支部
五十嵐 大輔

日本造園建設業協会山形県支部
副支部長
土田 一彦

第五学区コミュニティ振興会
会長
佐々木 邦夫

鶴岡フィットネス協会
会長
佐藤 しおり

赤川花火大会実行委員会
実行委員長
佐藤 天哉

NPO法人鶴岡市体育協会
主任
小林 美和

新中野町内会
代表
浅賀 大輝

馬渡地区
区長
菅原 義行

鶴岡まちづくり塾
前メンバー
中村 哲也

鈴の音保育園
主任
高橋 奈津

くしびき西部保育園
保護者
森木 三穂
アドバイザー
国土交通省
酒田河川国道事務所
副所長 小山田 等

国土交通省
酒田河川国道事務所
工務第一課長

国土交通省
酒田河川国道事務所
赤川出張所長

スクリーン

PC

公園
緑地
専門員

公園
緑地
主査

都市
計画
課長

建設
部長

公園
説明
員
主査

酒田河川
国道事務
所
第一課
長
官
道
課
長
事務

傍聴席

傍聴席

産
業
黒
川
建
設
課

産
藤
島
建
設
課

ス
ポ
ー
ツ
課

観
光
物
産
課

農
山
漁
村
振
興
課

環
境
課

コ
ン
サ
ル

コ
ン
サ
ル

門
公
園
緑
地
係
専

門
都
市
計
画
係
専

産
業
引
建
設
課

出入口

鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 鶴岡市赤川かわまちづくり計画を推進し、そのために必要な事項を、各分野の主体が協議調整し、また施策の評価と必要に応じて計画の見直し等を行うことを目的に、鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 協議会は次の事項を協議調整する。

- (1) 鶴岡市赤川かわまちづくりの推進に係る具体的な施策とその実現方策に関する事。
- (2) 施策の実施状況の評価、計画の点検及び見直しに関する事。
- (3) その他、鶴岡市赤川かわまちづくりの推進に関する事。

(組織)

第3条 協議会は、委員21名以内をもって組織する。

2 協議会の委員は、次の各号に掲げる者の内から市長が委嘱する。

- (1) 有識者
- (2) 関係団体等の代表者又は役員
- (3) 公募
- (4) 前号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

3 協議会には、会長1名を置く。

4 会長は、委員の互選により選出し、協議会を代表する。

5 会長が不在となるとき、あるいは事故のときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する

(任期)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 増員により選任された委員の任期は、現任者の残任期間とする。

(協議会)

第5条 協議会は、会長が招集し、協議会の議長となる。

2 協議会は、委員の2分の1以上の出席がなければ、開会することができない。

3 協議会は、委員のほかにアドバイザーを置くことができる。

4 会長は、必要に応じ、アドバイザーに対し会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員及びアドバイザー以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、建設部都市計画課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は会長が定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和元年5月7日から施行する。
- 2 この要綱は、協議会の目的達成をもって廃止する。
- 3 この要綱は、令和3年2月9日から施行する。

第5回 鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 経過報告について

日時: 令和5年2月20日(月) 13:30~

場所: 鶴岡市役所6階大会議室

(1)経過報告について(事業経過)

黄着色:周知に係る事業

期 日	内 容
令和4年4月1日～ 11月30日	赤川の水辺空間賑わいづくり事業 (延べ日数16日、来客数約2,900人) 花見期間中を中心に4事業者が出店
令和4年4月10・17日、 10月23日	赤川かわまちづくり事業紹介 ○整備内容・赤川の整備概要など 赤川の水辺空間賑わいづくり事業(赤川マルシェの出店)に合わせて実施
令和5年5月21日	第1回赤川かわまちづくりワークショップ(16名参加) ○親水護岸及び緩傾斜盛土の整備内容等の意見交換 ○令和4年度の国の整備内容について ○令和4年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて
令和4年6月5日	鶴岡市赤川かわまちづくり「スロープ・階段」現地視察会(13名参加) 完成したスロープ・階段を体感し、今後の整備に活かすことを目的に開催
令和4年6月22日	山形大学農学部「食料生命環境学実験実習」(学生約50名参加) 今年度整備予定箇所等の現地視察(下流域)を行い、箇所毎に与えられた課題を考察
令和4年7月26日	第1回意見交換会(7名参加) 親水護岸の整備内容についての意見交換
令和4年8月	整備工事完了(下流域:赤川河川緑地) 国:堤防階段
令和4年8月	整備工事着工(下流域:赤川河川緑地) 国:緩傾斜盛土、堤防階段、スロープ ※令和5年3月完成予定
令和4年8月4日	鶴岡市第5学区コミュニティ振興会 第39期「しあわせ学園」 赤川かわまちづくり事業の概要や進捗状況等についてを説明
令和4年9月	第2学区コミセンニュース、日本河川協会発行の「河川」への寄稿 赤川かわまちづくり事業の概要や進捗状況、今後の整備計画等についてを寄稿

(1)経過報告について(事業経過)

期 日	内 容
令和4年10月	整備工事着工(下流域:赤川河川緑地) 市:トイレ、電線管・水道管布設 ※令和5年3月完成予定
令和4年12月20日	第2回意見交換会(4名参加) 親水護岸の整備内容についての意見交換
令和5年1月12日	庄内地区における建設技術事例発表会 赤川かわまちづくり事業の整備内容や進捗状況等について発表(書面開催)
令和5年1月26日	第28回庄内・社会基盤技術フォーラム 赤川かわまちづくり事業の整備内容や進捗状況等について発表
令和5年1月27日	第2回赤川かわまちづくりワークショップ(13名参加) ○親水護岸の整備内容についての意見交換
令和5年2月20日	第5回赤川かわまちづくり推進協議会(17名参加) ○経過報告について ○令和5年度の国の整備内容について ○令和5年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて



第1回ワークショップ(5.21)



「スロープ・階段」現地視察会(6.5)



山大実験実習(6.22)



第五学区しあわせ学園(8.4) 2

(1)経過報告について(整備工事進捗状況)

【国】堤防階段・スロープ・緩傾斜盛土

●令和4年度整備内容

工期：R4.6～R5.3

①堤防階段 N=6か所

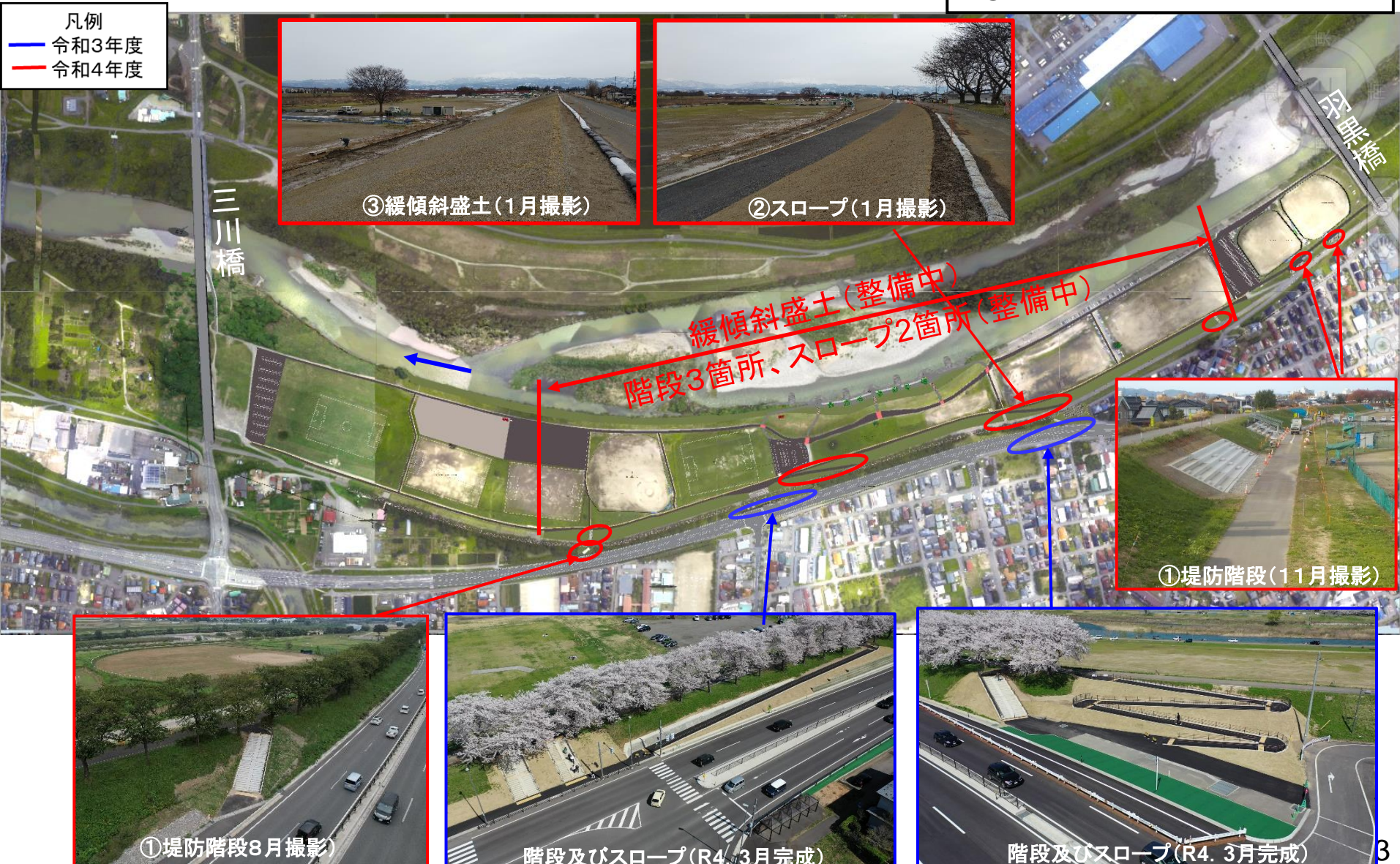
②スロープ N=2か所

③緩傾斜盛土 L=約1,100m

凡例

— 令和3年度

— 令和4年度



③緩傾斜盛土(1月撮影)

②スロープ(1月撮影)

緩傾斜盛土(整備中)
階段3箇所、スロープ2箇所(整備中)

①堤防階段(11月撮影)

①堤防階段8月撮影

階段及びスロープ(R4.3月完成)

階段及びスロープ(R4.3月完成)

令和4年度 工事進捗状況①

令和4年12月現在

令和4年度は、堤防の川側法面の緩傾斜化とあわせ、階段とスロープを施工中(令和5年3月完成予定)
・緩傾斜盛土 延長1.1km ・観覧用階段 2箇所 ・階段 3箇所 ・スロープ 2箇所



令和4年度 工事進捗状況② 令和4年12月現在

<緩傾斜盛土>



<階段>

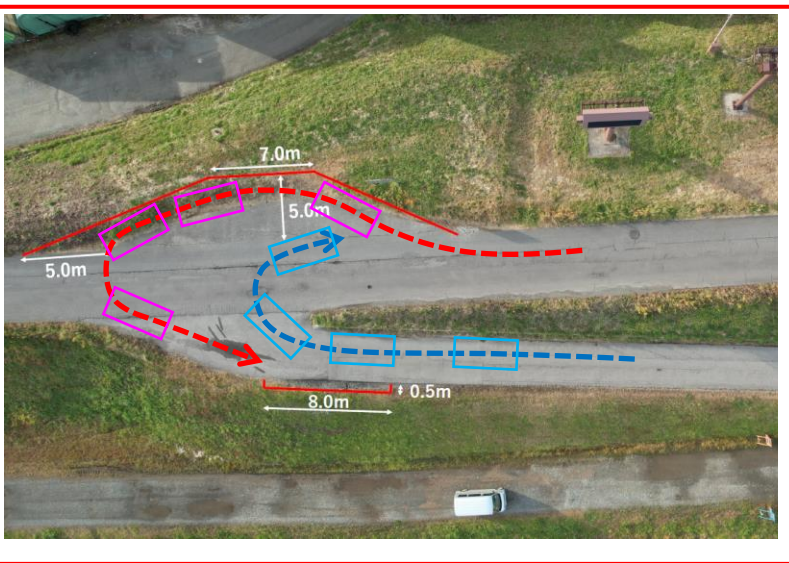


<観覧用階段(羽黒橋下流)>



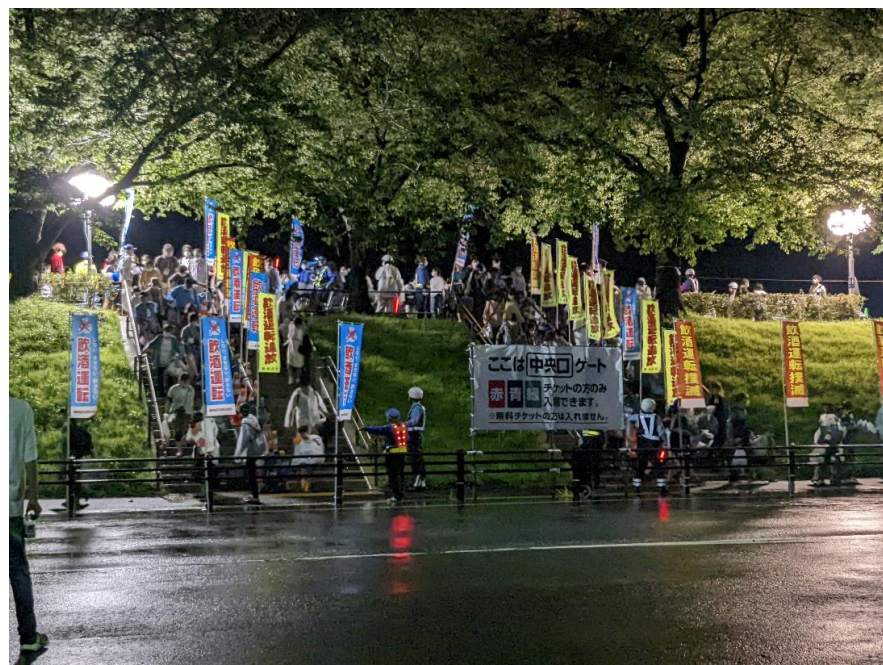
■意見

・三川橋上流の堤防から川側へ下りる坂路がUターンする形になっているが、通行しやすくないか。(第1回WS) → 対策:堤防の管理用通路と坂路の接続部を拡幅し、Uターンしやすくする。



完成施設の利用状況

令和4年8月20日(土)、赤川花火大会が3年ぶりに開催。
整備された川裏側の堤防階段、スロープは大勢の方々にご利用いただきました。
鶴岡市長より、「かわまちづくり事業により安全に開催されたことに感謝」とのコメントをいただきました。



(1)経過報告について(整備工事進捗状況)

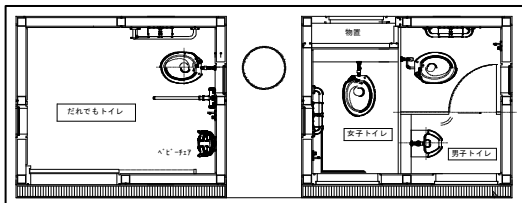
【市】トイレ、電線管・水道管布設



▲トイレ① 男女+多目的



▲トイレ②(イメージ)移設可能
スロープ整備含



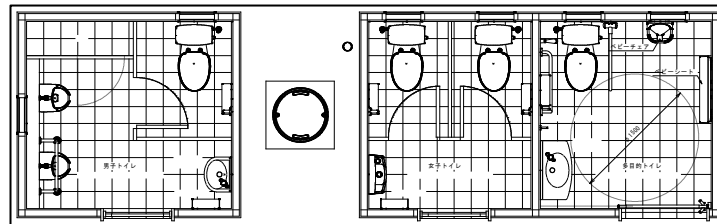
▲トイレ①(イメージ)移設可能
スロープ整備含

●整備内容

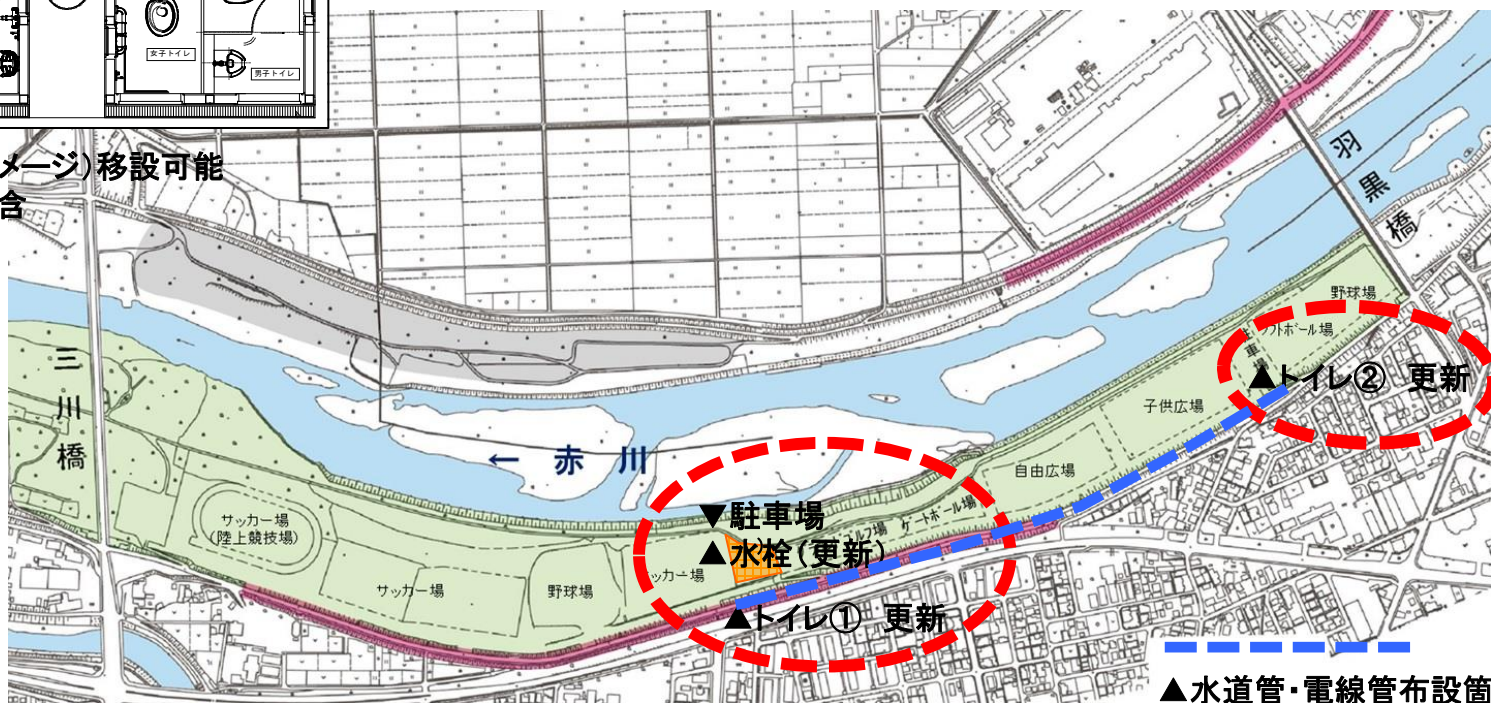
工期: R4.10~R5.3

トイレ N=2基(トイレ①は基礎工事のみ)

電線管・水道管布設 L=820m



▲トイレ② 男女+多目的



▲水道管・電線管布設箇所

(1)経過報告について(赤川の水辺空間賑わいづくり事業)

□主旨

赤川かわまちづくり計画では賑わいづくりを一つのテーマとしており、**令和元年度より3年間にわたり赤川の利活用を模索するための社会実験を実施し**、市民ニーズの把握や営業活動の実態・条件整理などを行い、赤川の利活用の在り方についての検討をしてきました。

今年度は、社会実験活動での結果等を踏まえて、**赤川を日常的に人で賑わう水辺空間にするための「赤川の水辺空間賑わいづくり事業」を実施**することで**地域の活性化**につなげていくもの。

□実験期間及びエリア

- 期間 令和4年4月1日～11月30日
- エリア ①赤川河川緑地 ②櫛引総合運動公園
③櫛引やすらぎ公園 ④赤川桜つつみ展望棟
(赤川桜ハウス)

□令和4年度参加事業者

- 参画事業者 4事業者
- 出店内容 移動販売車及びテントによる飲食提供など

□社会実験活動の実績

- 令和元年度 延べ41日、来客数 1,200人、4事業者
 - 令和2年度 延べ 6日、来客数 138人、4事業者
 - 令和3年度 延べ19日、来客数 1,449人、6事業者
- ※令和2、3年度はコロナの影響により、一部の活動を中止

赤川さくらマルシェ



6月5日(日)10時～16時

赤川緑地公園 さくらハウスにて

赤川さくらマルシェ作成イベント周知チラシ

(1)経過報告について(赤川の水辺空間賑わいづくり事業)

■事業者活動状況実績について

延べ日数 16日
来客数 2,876人

令和4年度 活動実績

事業者 販売物	自家焙煎珈琲ひぐらし コーヒー				月山アイスクリーム アイス・かき氷等				いなばや菓子店 和菓子等				赤川さくらマルシェ 物産販売・キッチンカー・薪割り体験等							
活動場所	櫛引やすらぎ公園				櫛引総合運動公園・櫛引やすらぎ公園				櫛引総合運動公園・櫛引やすらぎ公園				桜ハウス内及びその周辺							
活動状況	活動日	時間		来客数	活動日	時間		来客数	活動日	時間		来客数	活動日	時間		来客数				
	4/13(水)	13:00	~	17:00	11	4/10(日)	10:00	~	16:00	80	4/16(土)	9:00	~	17:00	72	4/10(日)	10:00	~	16:00	519
	4/18(月)	10:00	~	17:00	64	4/17(日)	10:00	~	16:00	150	4/17(日)	9:00	~	17:00	172	4/17(日)	10:00	~	16:00	849
	4/20(水)	10:00	~	17:00	58	10/23(日)	10:00	~	16:00	20	4/22(金)	10:00	~	16:30	44	6/5(日)	10:00	~	16:00	535
	4/21(木)	10:00	~	17:00	47	赤川さくらマルシェと同時出店				4/23(土)	9:00	~	17:00	31	10/23(日)	10:00	~	16:00	196	
										4/24(日)	9:00	~	17:00	28						
					180				250				347						2,099	

複数店舗同時出店日

参画事業者活動状況写真



(1)経過報告について(赤川の水辺空間賑わいづくり事業)

(1)取り組み実施における効果

- ・ 出店者同士の交流が深まったことにより、他のイベントにも参加するなど活動の場が広がった。
- ・ 事業に参画したことにより、店の知名度が高くなった。

(2)取り組み実施における主な意見等

①採算性	・ 桜の開花時期に出店したことにより最高益となった。
②環境面	・ 桜ハウストイレの配管漏れや天井の汚れが見受けられた。
③安全面	・ 来客者の増加により、渋滞や駐車場問題が発生したため交通整理が必要。 ・ コロナウイルスの基本的感染症対策を徹底した。
③周知面	・ チラシの配布・SNSの活用等により誰でも参加できる旨の周知を行った。 ・ 来店者への声かけを積極的に行った。
④その他	・ 次年度も賑わいづくり事業を行う予定があれば、引き続き参画したい。

■赤川の水辺空間賑わいづくり事業 まとめ

- ① 社会実験の時から継続して事業に参画したことや周知活動を行ったことにより、「かわまちづくり事業」や「事業参画者」の認知度が高まってきている。
- ② 整備工事が進み公園の利便性が向上していることから、引き続き、事業参画者と連携しながら日常的な水辺空間の利用促進を図るため「赤川の水辺空間賑わいづくり事業」を継続していきたい。

(1)経過報告について(赤川の水辺空間賑わいづくり事業)

出店やイベント等の開催にあたってはSNSや新聞記事への掲載を行っている。

その他、ホームページや市広報等を活用して「赤川かわまちづくり事業」の紹介等を行い、周知の強化を図っている。

フェイスブック

17:45 4G+ 57%

検索

赤川かわまちづくり 5月6日 20:57

【赤川の水辺空間賑わいづくり事業】

4月に2回開催し、700人を超えるたくさんの方で賑わいました赤川さくらマルシェさんです!!

6/5に開催決定!! お楽しみに😊



日、6月5日10:00
赤川さくらマルシェ
9970161 ★興味あり

寺澤 陽子さん、赤川かわまちづくりさんが参加予定です

あなた、寺澤 陽子さん、他14人

いいね! コメント シェア

フェイスブック

17:46 4G+ 57%

検索

赤川かわまちづくり 4月17日 17:03

【赤川の水辺空間賑わいづくり事業】

春の晴天のもと、赤川河川緑地や榊引地域（馬渡・榊引やすらぎ公園）の桜は満開を迎えました。

今日は、赤川河川緑地には「赤川さくらマルシェ」さんが、榊引やすらぎ公園には「いなばや菓子舗」さんが出店を行いました。

たくさんのお花見客などが来店し、賑わいを見せていました。



LINE

17:50 4G+ 56%

赤川かわまちづく... (14)

【赤川の水辺空間賑わいづくり事業からのお知らせ】

明日10日と17日は桜ハウスとその周辺で赤川さくらマルシェが開催されますが、榊引地域においては桜の開花時期にあわせて、下記の通り活動を予定しております。

お時間がありましたらお立ち寄りください。

- 自家焙煎珈琲ひぐらし
場所 榊引やすらぎ公園
内容 移動販売車による飲料（コーヒー☕）の提供
- 月山アイスクリーム
場所 赤川河川緑地、榊引総合運動公園、榊引やすらぎ公園
内容 キッチンカー等での食品（アイス🍦、かき氷🍧等）の販売
- いなばや菓子舗
場所 榊引総合運動公園、榊引やすらぎ公園
内容 和菓子🍡等の販売

既読 12 11:38

+ 📷 📧 😊 🗣️

(1)経過報告について(赤川の水辺空間賑わいづくり事業)

新聞記事・ホームページ

山形新聞記事

河川にぎやかに
24日にイベント
鶴岡・赤川さくらハウス

国土交通省酒田河川国道事務所は24日午前10時から、鶴岡市切添町の赤川さくらハウスで「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」を紹介するパネル展示などを行う。民間団体のマルシェとの同時開催で、河川空間を活用したにぎわい創出の取り組みをアピールする。

市と連携して2020年度から進められている同事業。本年度は利便性向上を図るスロープや堤防階段を整備する計画で、河川改修事業の内容と併せパネルやモニターを使って伝える。

「赤川さくらマルシェ」も同時開催で開かれ、キッチンカーの出店やクラフト製品の販売などが行われる。いずれも午後4時まで。

(三浦光晴)

酒田河川国道事務所ホームページより

記者発表資料

令和4年4月6日(水)
酒田河川国道事務所

～賑わいのある赤川をめざして～ 鶴岡市赤川かわまちづくりを紹介します

「鶴岡市赤川かわまちづくり」は、子供から高齢者まで幅広い世代が集う新たな水辺空間を創出するとともに、鶴岡市街地とのネットワークを構築し、市民や観光客を河川空間に誘導することで、地域の賑わいを図るとともに、鶴岡市の観光振興の支援することなど目的に、令和2年度から鶴岡市と連携をし、事業に取り組んでいます。

かわまちづくりで実施する施設計画は、地域の方々が参加する「鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会」や「鶴岡市赤川かわまちづくりワークショップ」で話し合いを行いながらまとめられています。

今回、「赤川さくらマルシェ」で、これまでの話し合いの成果である「かわまちづくりの施設計画」を紹介いたします。

荘内日報記事

赤川さくらマルシェにぎわう



鶴岡市の三川橋近くの赤川堤防にある赤川桜ハウス周辺で17、18の両日、「赤川さくらマルシェ」が開かれた。桜並木の下でクラフト作りの販売やキッチンカーの出店が市の「赤川の水辺空間賑わい」が店開きし、多くの花見客でにぎわいを見た。

赤川桜ハウス横に構える「ボディービルジム」が「パワーゲート」(伊藤花輔代表)が市の「赤川の水辺空間賑わい」が店開きし、多くの花見客でにぎわいを見た。

快晴の下、多くの花見客が足を運んだ。

桜が満開を迎えた17日は、キッチンカー約10店が出店。同ハウスでは、ジム会員たちが趣味で制作したアークセサリーやバックなどのクラフト作品の販売や、まき割り体験なども行われた。約400人の花見客が足を運び、のり面で寝転んだり、桜の写真を撮ったりと、花見を堪能していた。

マルシェに合わせて、国土交通省酒田河川国道事務所が同市と整備を進めていく「鶴岡市赤川かわまちづくり」の紹介コーナーも設けられた。

1. 実施日時・場所
日時：令和4年4月10日(日) 10:00~16:00
令和4年4月17日(日) 10:00~16:00
場所：赤川さくらハウス(赤川桜つつみ堤防棟)
〒997-0022 山形県鶴岡市切添町4-35
2. 展示内容
パネル、パソコン(VR)やデジタル掲示板で以下の内容を紹介します。
(1) 鶴岡市赤川かわまちづくり事業
1) 鶴岡市赤川かわまちづくりとは
2) かわまちづくり整備でされる施設はどんなもの
親水護岸、堤防階段、スロープなど
(2) 赤川の洪水対策
1) 赤川の特長 2) 赤川の主な洪水被害 3) これまでの治水の取り組み
3. 備考
「鶴岡市赤川かわまちづくり事業」とは
鶴岡市の生活拠点と隣接する赤川を活用し、赤川沿いに周遊ネットワークを構築し、市民や観光客を河川空間に誘導することで、地域の賑わいの創出を図る。

「赤川さくらマルシェ」とは
赤川河川緑地や赤川さくらハウスを利用し、キッチンカーによる飲食物の提供、クラフト製品の販売、整体施術、薪割り体験、音楽の生演奏などを行う民間団体のイベント。

「鶴岡市の取り組み」
赤川を日常的に人が集う憩いの場、にぎわいの場として一層活用し、市の活性化に寄与する取り組みとして、赤川沿川において売店などの営業活動の募集を行い、市民ニーズ等の実態を把握することにより、水辺における利活用のあり方の検証を行い、利用者の利便性の向上を図るための試行的な取り組みを行っている。

発表者会：酒田記者クラブ、鶴岡記者会、E7M山形、酒田E7M放送、コミュニティ新聞

問い合わせ先	
国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所	
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1	
TEL 0234-27-3331 (代表)	
副所長(河川) 小山田 等 (内線204)	
工務第一課長 武田 桂輔 (内線311)	

(1)経過報告について 赤川かわまちづくり事業の紹介記事(周知活動)

ホームページ・市広報

鶴岡市ホームページより

鶴岡市赤川かわまちづくり計画

鶴岡市では、赤川の水辺空間を活用して「かわ」と「まち」を結び新たな賑わい空間の創出を図る「鶴岡市赤川かわまちづくり計画(※1)」を策定し、平成31年3月に国の「かわまちづくり支援制度」に登録認定されています。

今後は、赤川が日常的に人でも賑わう空間となるよう、計画の実現に向けた取り組みを進めていきます。

※1：かわまちづくり計画

かわまちづくり計画とは、河川空間とまちが融合した良好な空間形成を目指す取組みを定める計画です。この計画を国の支援制度に登録することで、河川管理者から水辺整備などのハード支援や、地域づくりのためのフォローアップなどのソフト支援を受けることができます。

赤川 ～鶴岡市街地から柳引を望む～



鶴岡市広報(令和3年9月号)より

赤川かわまちづくり事業では、子供からお年寄りまで幅広い世代が集う水辺空間を創ります。また、観光客を赤川沿いに誘導できるように、観光振興の支援にも取り組んでいます。

■主な取り組みと期待される効果

- ▼河畔整備(樹木伐採等) これまで見えにくかった川面が見えるようになり、景観が良くなる
- ▼散策路(管理用通路)の設置 川沿いを散策することができ
- ▼親水護岸の整備 子供たちが安心して水辺に近づくことができ、川遊びや水辺空間を活用したイベントの開催が可能となる
- ▼スロープや堤防階段の新設・拡幅 堤防から広場等へのアクセスが良くなる。また、階段を観覧席として活用でき、スポーツ観戦や花火大会等を楽しむことができる
- ▼園路・案内看板・トイレなどの公園施設の整備 散策等がしやすい、公園利用者の利便性が向上する

酒田河川国道事務所ホームページより

自然との交流・賑わい・健康づくりのレクリエーション拠点
(鶴岡市赤川かわまちづくり事業)

「まち」と「水辺」が融合した空間の整備による地域の活性化

鶴岡市は、「恵まれた自然を活かし、自然と共に生きるまちづくり」を目標に掲げ、市民が自然と直接触れ合え、憩いと潤いのある親水空間を創出するための整備を推進しています。鶴岡市と連携し、河畔整備や親水護岸、堤防階段、堤防坂路等の整備を行い、地域の賑わいの創出を図ります。

【下流域エリア】 【上流域エリア】

事業紹介



工事進捗状況

Q 赤川かわまちづくり事業について知りたい

鶴岡市で赤川かわまちづくり事業が行われるようですが、どういったことをするのでしょうか。

A 赤川沿いが多い人のにぎわう場となるよう整備します

「かわまちづくり」とは、「かわ」と「まち」が一体となった良好な水辺空間を形成し、にぎわいの創出を目指す取り組みのことです。本市では、赤川を活用して、新たなにぎわい空間を創るため「鶴岡市赤川かわまちづくり計画」を策定。平成31年3月に国のかわまちづくり支援制度に登録されました。国から支援を受けながら、交流の場として多くの人でにぎわう赤川を目指し、大半天地内から黒川地内までの約8・4kmの河川区間の整備を進めていきます。

■現状と目指す方向性

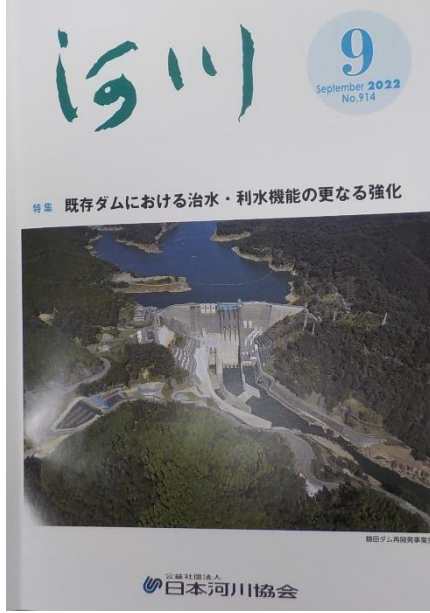
赤川の河川敷は、休憩ポイントが少ないことや、安全に水辺に近づけないことなどが理由で、子供や親子連れの利用が少ない状況となっています。



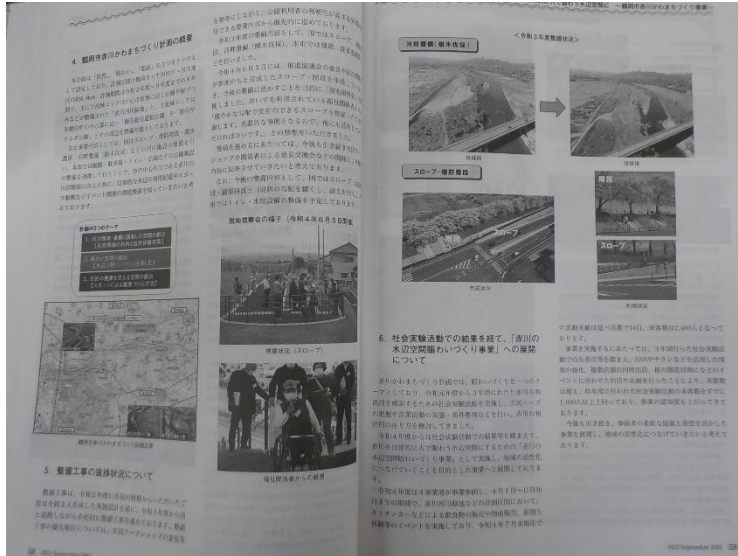
市への意見や質問、広報を読んだ感想などをお寄せください。
◎送り先 本所総務課
☎25-2111内線316

(1)経過報告について 赤川かわまちづくり事業の紹介(周知活動)

機関紙・広報誌



第2学区コミセンニュース



日本河川協会発行の機関誌



第5学区コミセンだより

(1)経過報告について (1/27 第2回ワークショップ実施状況)

日時:令和5年1月27日(金)18:00~19:30

場所:鶴岡市勤労者会館大ホール

出席者:赤川かわまち推進協議会委員等(15名) 酒田河川国道事務所(3名)、鶴岡市(13名)

内容:親水護岸の整備案を確認し、質疑応答を踏まえ、意見交換を行う。

箇所:親水護岸①、②

<主な意見と回答>

■親水護岸①

・アクセス路の歩道と車道の分離は良い。一方通行化や2車線化など、もう少し工夫が欲しい。

→ 一方通行化や2車線化等を踏まえ、再検討したい。

・キャンプエリア、マルシェ、キッチンカー、子供の遊び場などを踏まえた検討が必要。

→ 次年度の現地視察などを通して、利活用方法や維持管理を含めた意見交換を実施し、整備案をまとめたい。

■親水護岸②

・利用者の安全確保は重要。急激な水深の変化が生じないような川が望ましい。

→ 親水護岸の工事の中で、前面の深掘れを解消し、対岸に流れを変えることにより、安全性を高めたい。

巨石を配置することで、水深の目安となること、安全に活動できる範囲の判断の目安となることを期待。



【資料】親水護岸①



【資料】親水護岸②

第5回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 令和5年度の国の整備内容について

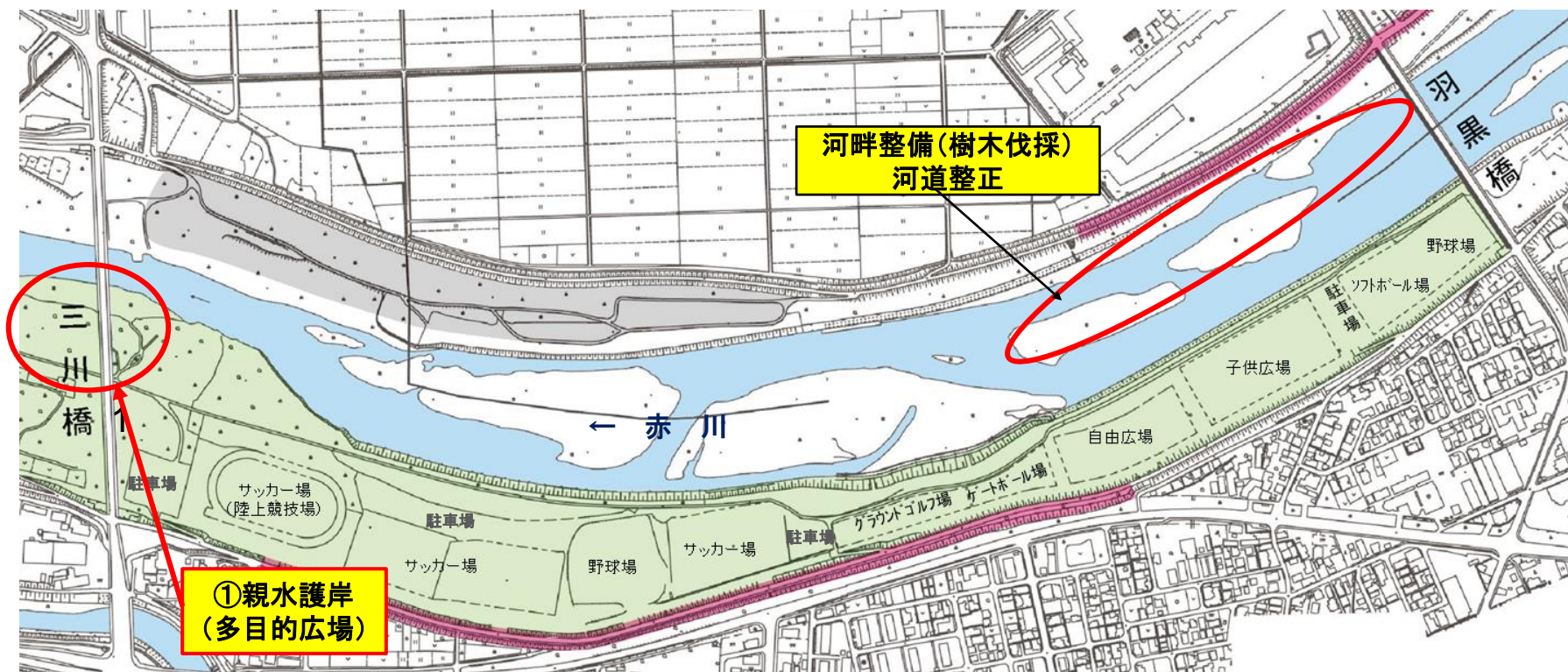
令和5年2月20日
鶴岡市都市計画課

(1)令和5年度の国の整備内容について

【国】 親水護岸①、河畔整備(樹木伐採)

●整備内容(下流エリア)

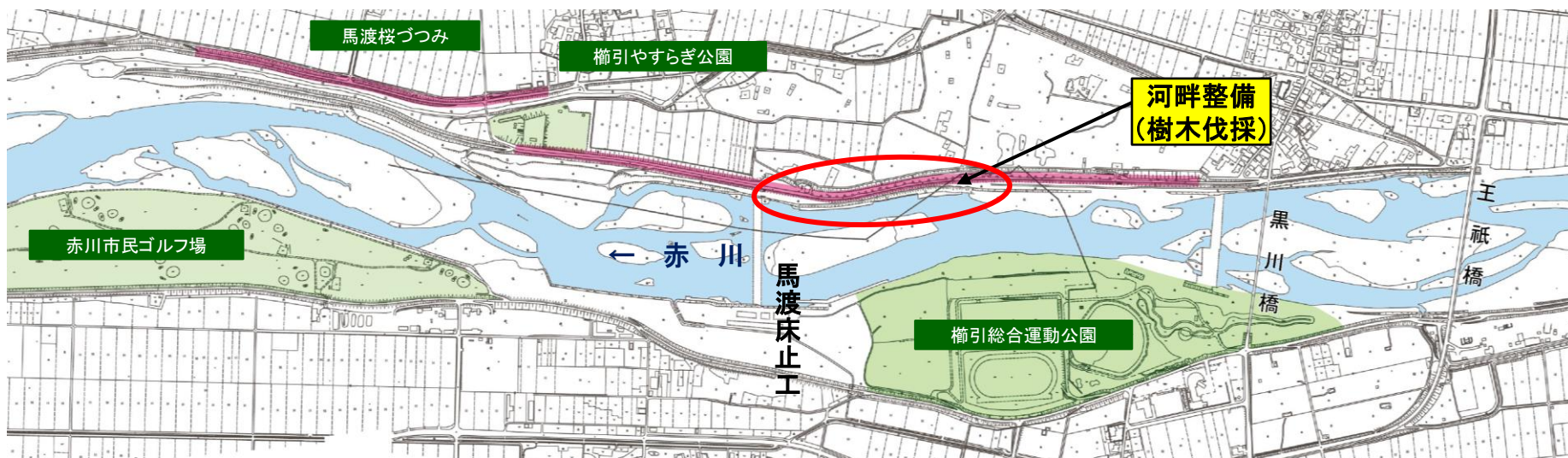
親水護岸① 多目的広場、車両用・歩行者用通路造成
河畔整備(樹木伐採)



(1)令和5年度の国の整備内容について

【国】 河畔整備(樹木伐採)

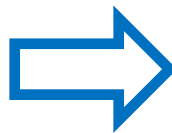
- 整備内容(上流エリア)
河畔整備(樹木伐採)



河畔整備イメージ



整備前



整備後

親水護岸① 整備箇所の見意

親水護岸① 多目的広場等の配置

- 三川橋および親水護岸①の整備エリア周辺は樹木が繁茂しており、高水敷からの見通しが悪く、防犯上問題がある。
- 駐車場から多目的広場を見えるようにすれば、さらに利用促進が図れるのではないか。
- 多目的広場を拡張できないか。
- 三川橋付近の樹木を伐採する際には、景観上、少し木を残してもらえるとよい。

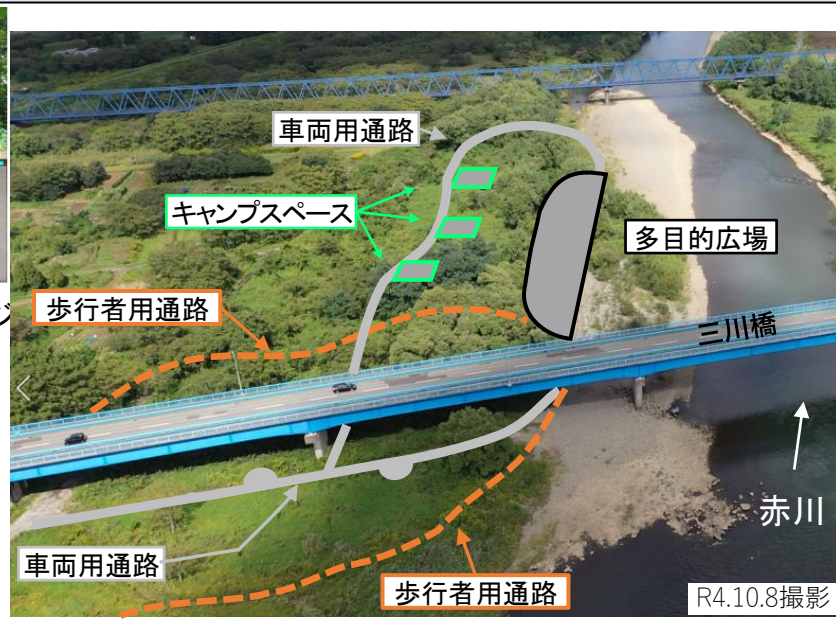


親水護岸① 対応策

親水護岸① 多目的広場等の配置

- 意見
- 三川橋および親水護岸①の整備エリア周辺は樹木が繁茂しており、高水敷からの見通しが悪く、防犯上問題がある。
 - 駐車場から多目的広場を見えるようにすれば、さらに利用促進が図れるのではないか。
 - 多目的広場を拡張できないか。
 - 三川橋付近の樹木を伐採する際には、景観上、少し木を残してもらえるとよい。

- 対応策
- ・三川橋周辺の樹木を伐採し、駐車場からの見通しを改善する。
 - ・多目的広場の堤防側にキャンプスペースを配置。多目的広場、キャンプスペースは、樹木を間伐し、木陰を利用できるようにする。
 - ・配置計画については、現地を見ながら意見交換を行う。



親水護岸① 対応策

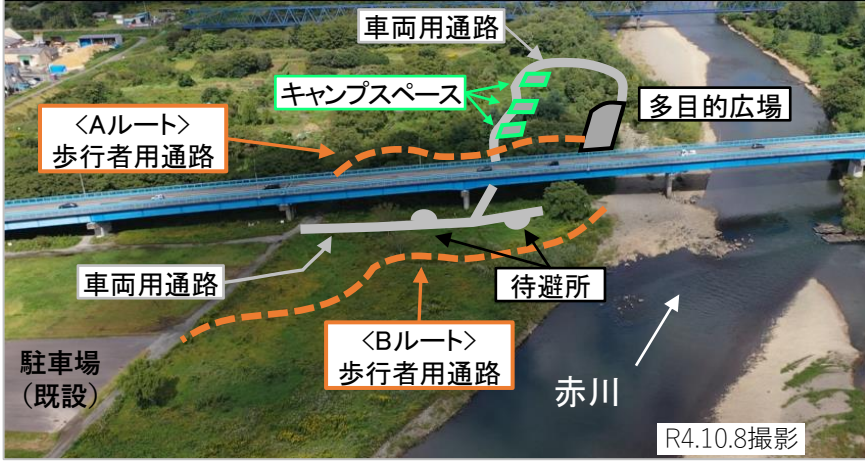
通路の安全対策

- 意見
 - ・アクセス路について安全対策として歩行者通路と車両用通路に段差を設けるとよいのではないか。
 - ・車がすれ違えるよう待避所を設けると使い勝手がよくなるのではないか。

- 対応策
 - ・車両用通路と歩行者用通路を別のルートで整備する。
 - ・三川橋上流側の通路に待避所を2箇所設置し、車両のすれ違いをスムーズにする。



【車両用通路】
多目的広場の上流側と下流側にアクセスするルートを整備。
【歩行者用通路】
Aルート：樹木を間伐した緑地の中を散策を楽しみながら通行できるルート
Bルート：既設の駐車場から親水護岸まで、月山や鳥海山等を眺めながら親水護岸まで散策できるルート



親水護岸① 今後の進め方

○R 5. 1月 ワークショップ
アクセス路の修正案（車道と歩道の別ルートなど）を提示
アクセス路と多目的広場の配置関係については、雪解け後に現地にて意見交換を行う。



○R 5. 5月頃 現地視察会
ワークショップメンバーと現地にて意見交換を実施。樹木位置など確認しながら区画設定する。



○R 5. 7月頃 ワークショップ
現地視察会の結果をとりまとめ、配置案を提示。意見がまとまれば工事着手。
修正意見があれば次回ワークショップを開催



○R 5. 10月頃 ワークショップ
7月ワークショップの修正意見を踏まえた最終案を提示。

第5回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会

令和5年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

令和5年2月20日

鶴岡市都市計画課

(2) 令和5年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

【市】 駐車場・トイレ・水栓整備



▲駐車場 イメージ図



▲トイレ②(イメージ)移設可能
スロープ整備含

●整備内容

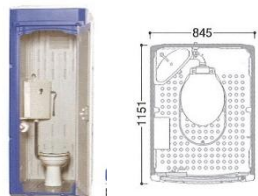
駐車場舗装 A=2,700㎡(80台分)

トイレ ① 2基(新設 男女各1)

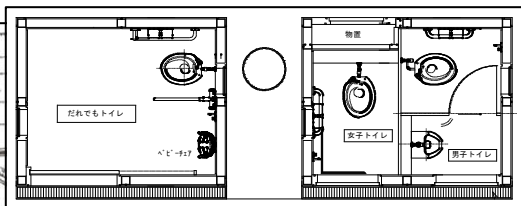
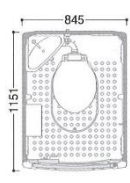
トイレ ② 1基(上物設置)

※ 基礎工事のみ令和4年度完成予定

水栓設備 1基



▲トイレ①(イメージ)
男女(洋式)

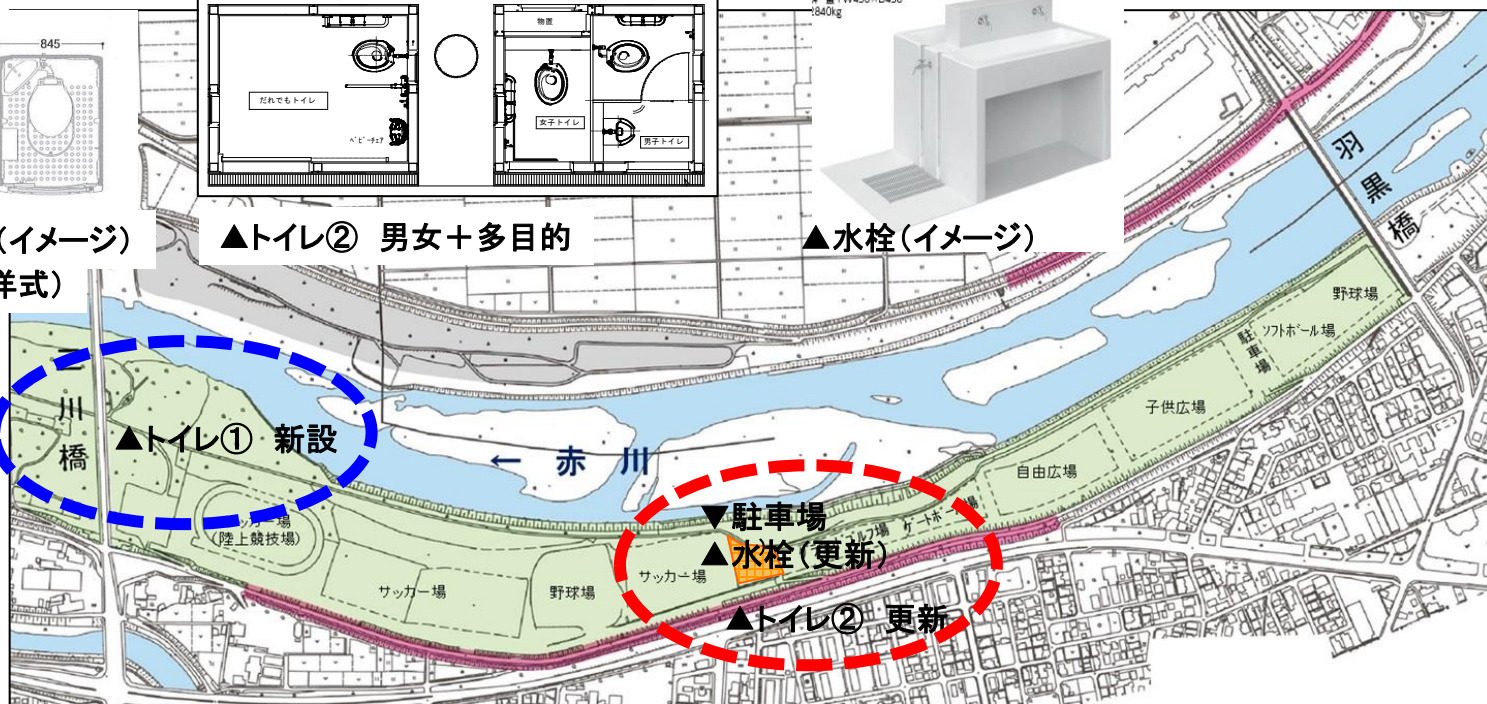


▲トイレ② 男女+多目的

※ 諸付費・基礎工事費等(591円)
※ 本体：W2000×D1200×H1050
※ 重量：W450×D450
※ 840kg



▲水栓(イメージ)



調整中

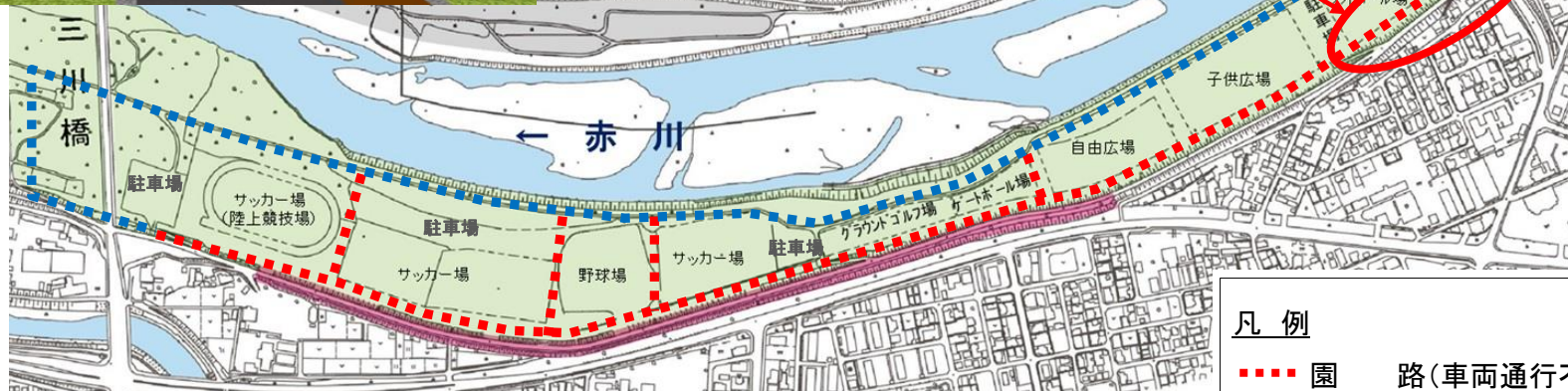
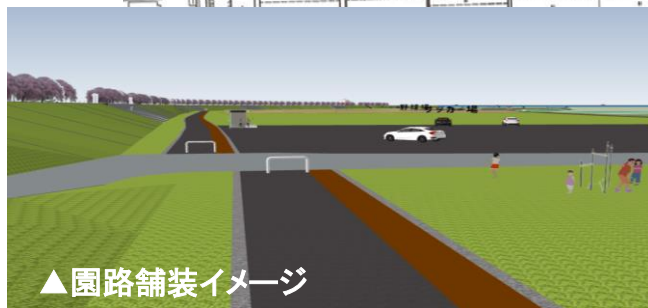
(2) 令和5年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

【市】 園路整備

- 規格等：全長 L=約2,200m W=3.5m アスファルト舗装(一部着色)
- 備考：自転車がすれ違って通行できる幅を確保。車両進入防止のため、端部に車止めを設置

- 整備内容
園路 L=約2,000m

 令和3年度整備箇所(L=220m)



▲園路整備平面図

凡例

- 園路(車両通行不可)
- 管理用通路(車両通行可)

(2) 令和5年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

【市】 看板整備(調整中)

- 規格等 : N=4箇所、注意喚起看板 4箇所
- 備考 : 親水護岸①の整備に合わせ看板を設置

安全に遊ぶために

- 次のことに注意して、安全に川遊びを楽しもう。
- 1.川には絶対一人で来ない。できれば川に詳しい大人と一緒に来る。
 - 2.天気予報をよくみて、前の日に雨が降ったか、その日の天気はどうかチェックしよう。
 - 3.深いところや流れの速いところなど、危険なところには近づかない。
 - 4.周りの人の注意には素直に従おう。

▲注意喚起看板文章例
【参考】酒田河川国道事務所ホームページ

▲安産対策看板整備イメージ

駐車場内での
キックボード
ローラースケート
インラインスケート
ご遠慮願います。



鶴岡市都市計画課 TEL. 35-1332(直通)

▲駐車場利用看板整備イメージ



凡例

- ⓘ 注意喚起看板(安全対策)
- ⓘ 注意喚起看板(駐車場利用)
- 園路(車両通行不可)
- 管理用道路(車両通行可)

(2) 令和5年度の市の整備内容及び今後のスケジュールについて

期 日	事業名	内 容
令和5年4月～11月	赤川の水辺空間賑わいづくり事業	3月に参画事業者を募集し、赤川河川緑地や櫛引地域でキッチンカーなどの出店を実施
令和5年4月	国:整備工事着工 (上流域:櫛引地域) (下流域:赤川河川緑地)	国:河畔整備(樹木伐採)、河道整生
令和5年5月	市:整備工事着工(下流域)	トイレ②・駐車場舗装・水栓設備・園路
令和5年5月	現地視察会	事業の進捗及び親水護岸①の多目的広場等の配置について、意見交換等行う。
令和5年7月	第1回ワークショップ	現地視察会の結果をとりまとめ、親水護岸の配置案を提示。意見がまとまれば工事着手。 修正意見があれば第2回ワークショップを開催
令和5年8月	市:整備工事完了 (下流域:赤川河川緑地)	トイレ②・駐車場舗装・水栓設備・園路
令和5年10月	第2回ワークショップ	第1回ワークショップの意見を踏まえた整備内容案の確認
令和5年10月	国:整備工事着工(下流域)	国:親水護岸(三川橋側)
令和5年12月	国:整備工事完了(下流域)	国:河畔整備(樹木伐採)、河道整生
令和6年2月	第6回推進協議会	経過報告について 令和6年度の整備内容について 今後のスケジュールについて
令和6年3月	国:整備工事完了	国:親水護岸(三川橋側)、河畔整備(樹木伐採)
随時	意見交換会	

第5回鶴岡市赤川かわまちづくり推進協議会 各施設の整備内容について

令和5年2月20日
鶴岡市都市計画課

各施設の整備内容 《目次》

P2	整備工程	P36	上流域整備メニュー
P3	下流域整備メニュー	P37	広場(R7～)
P4	園路(R3～)	P38	看板(R7)
P5	駐車場(R3～)	P39	橋梁拡幅(R7)
P6	広場(R7～)	P40	古木樹勢調査・更新(R7～)
P7	トイレ(R3～)	P41	園路(R8)
P8	遊具(R7～)	P42	駐車場(R8～)
P9	照明灯(R6～)	P43	遊具・渡河施設(R8～)
P10	看板(R5～)	P44	水栓、四阿、ベンチ(R8～)
P11	水栓、四阿、ベンチ(R5～)	P45	トイレ(R9)
P12	レンタサイクルポート(R7～)	P46	河畔整備(R2～)
P13	河畔整備(R2～)	P47	管理用通路(側帯)(R7)
P14～18	堤防坂路(スロープ) (R3～R4完成)	P48	散策路(R7)
P19～24	階段工(R3～R4完成)	P49	堤防坂路・渡河施設(R7～)
P25～26	緩傾斜盛土(R4完成)	P50	親水護岸(R7～)
P27～33	親水護岸(R5～)	P51	進入路拡幅(R8)
P34	管理用通路(R6～)		
P35	進入路拡幅(R7)		

緑:鶴岡市 赤:国土交通省

整備工程について

●整備(計画)期間

令和2年～令和9年(8年計画) (事業期間:令和2年～令和11年) ※令和10～11年度は事業評価

●整備工程

令和2年～令和6年 下流域エリア

令和7年～令和9年 上流域エリア

➤ 早期に事業の効果が見込まれる下流域エリアより着手する。

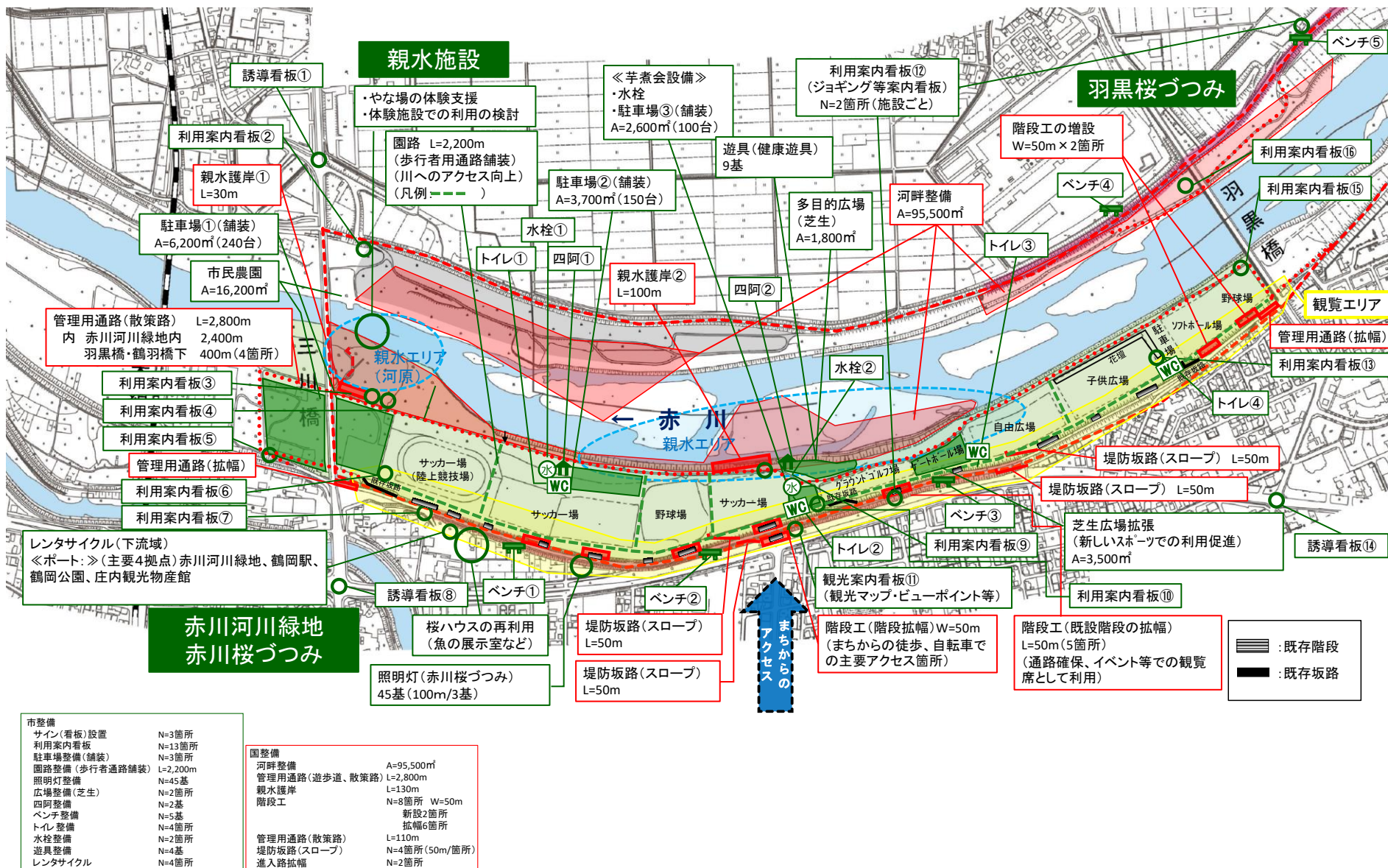
➤ 一体的な整備を行うことにより、観光面などでより事業効果が見込まれるものは、上下流の区別なく早期着手を目指す。

※かわまちづくり支援制度の要綱上、整備は概ね5カ年で実施することになっている。

事業主体	整備内容	単位	数量	数量内訳		R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	
				下流域エリア	上流域エリア			1期整備 (下流域)		2期整備 (上流域)					
鶴岡市	園路整備	㎡	9,400	9,400			測量設計								
	駐車場整備	㎡	21,000	12,700	8,300										
	サイン(看板)整備	基	23	11	12										
	トイレ整備(新規、更新、解体)	基	6	5	1										
	照明灯整備	基	45	45											
	水栓整備(新規、増設)	基	3	2	1										
	四阿整備	基	3	2	1										
	ベンチ整備	基	12	5	7										
	広場整備(芝生)	㎡	6,500	5,300	1,200										
	広場整備(クレイ)	㎡	7,300		7,300										
	渡河施設整備	箇所	2		2										
	遊具整備	基	3	2	1										
	橋梁拡幅	橋	1		1										
	樹勢調査	本	40		40										
	古木更新	本	10		10										
レンタサイクル	台	45	20	25											
測量設計	回	2	1	1											
国	河畔整備	㎡	161,500	95,500	66,000		事業評価								
	管理用通路(遊歩道、散策路)	m	5,590	2,800	2,790										
	高水敷整正	㎡	9,600		9,600										
	堤防坂路(舗装)	㎡	250		250										
	渡河施設	箇所	1		1										
	親水護岸	m	160	130	30										
	階段工	箇所	8	8											
	堤防坂路(スロープ)	箇所	4	4											
	進入路拡幅	箇所	3	2	1										
	測量設計	回	1	1											

※整備工程は、今後の推進協議会において継続して協議

下流域整備メニュー（赤川河川緑地）



市整備	
サイン(看板)設置	N=3箇所
利用案内看板	N=13箇所
駐車場整備(舗装)	N=5箇所
園路整備(歩行者通路舗装)	L=2,200m
照明灯整備	N=45基
広場整備(芝生)	N=2箇所
四阿整備	N=2基
ベンチ整備	N=5基
トイレ整備	N=4箇所
水栓整備	N=2箇所
遊具整備	N=4基
レンタサイクル	N=4箇所

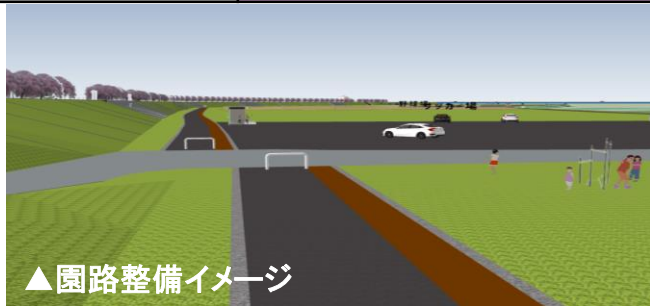
国整備	
河畔整備	A=95,500㎡
管理用通路(遊歩道、散策路)	L=2,800m
親水護岸	L=130m
階段工	N=8箇所 W=50m
	新設2箇所
	拡幅6箇所
管理用通路(散策路)	L=110m
堤防坂路(スロープ)	N=4箇所(50m/箇所)
進入路拡幅	N=2箇所

各施設の整備内容（赤川河川緑地）

園路(R3～)

- 目的: 舗装することで、かわへのアクセス向上を図る。
- 規格等: L=約2,200m W=3.5m アスファルト舗装(一部着色)
- 備考: 自転車がすれ違って通行できる幅を確保、車両進入防止のため、端部に車止めを設置

課題分類	市民意見	意見等を踏まえた具体的整備案
位置、形状	①各広場や駐車場との 段差解消 ②木材チップ舗装などで アクセントを付ける (車と歩行者の区分)	①各広場や駐車場との 出入り口の段差解消 (1～2箇所程度) ②園路の一部を 着色 (w=1m) ③ ランニングコースの配置 (案内看板、キロ程の設置) ④ 緩傾斜盛土の整備工程等 を踏まえ、整備を進める。 一部園路については、R3年度完成。令和5年度一部整備予定



凡例

●●●●	園路(車両通行不可)
●●●●	管理用通路(車両通行可)

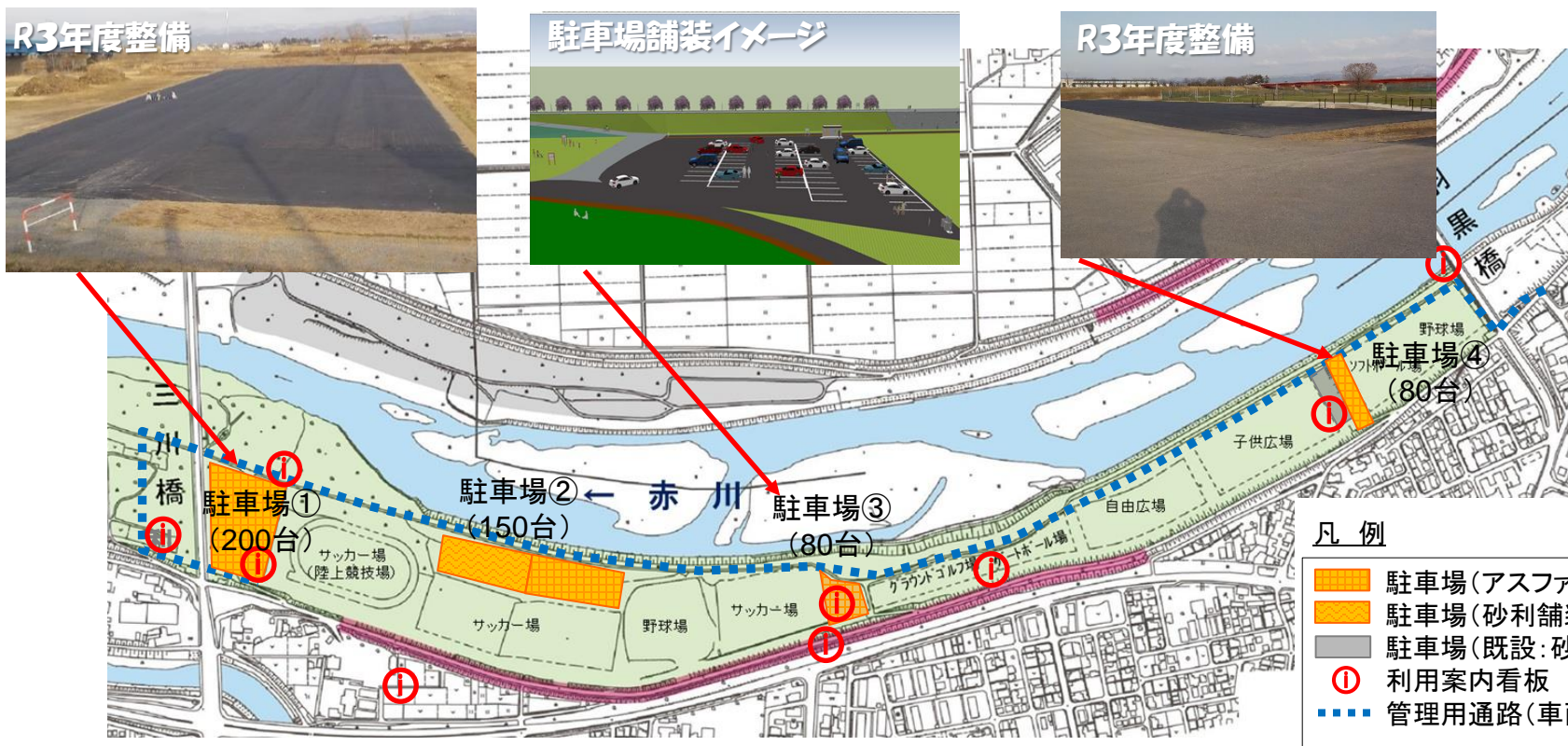
▲園路整備平面図

各施設の整備内容（赤川河川緑地）

駐車場(R3～)

- 目的: 利用者の利便性の向上を図る。
- 規格等: 駐車場①、③、④アスファルト舗装 駐車場②一部砂利舗装 A=①4,700m² ②3,700m² ③2,600m² ④1,600m²
- 備考: 駐車場②のみ脱着式車止めで半分に区切り、上流側はアスファルト舗装、下流側は砂利舗装にする。繁忙時は「臨時駐車場」とする。

課題分類	市民意見	意見等を踏まえた具体的整備内容
整備工程	利便性の向上が図られることから、早期着手をお願いしたい。	早期着手の声が比較的多くあったため、 利用頻度の高い①と④はR3年度に完成。③については令和5年度に整備予定。②は他の整備項目や国の事業と調整を図りながら整備を行う。

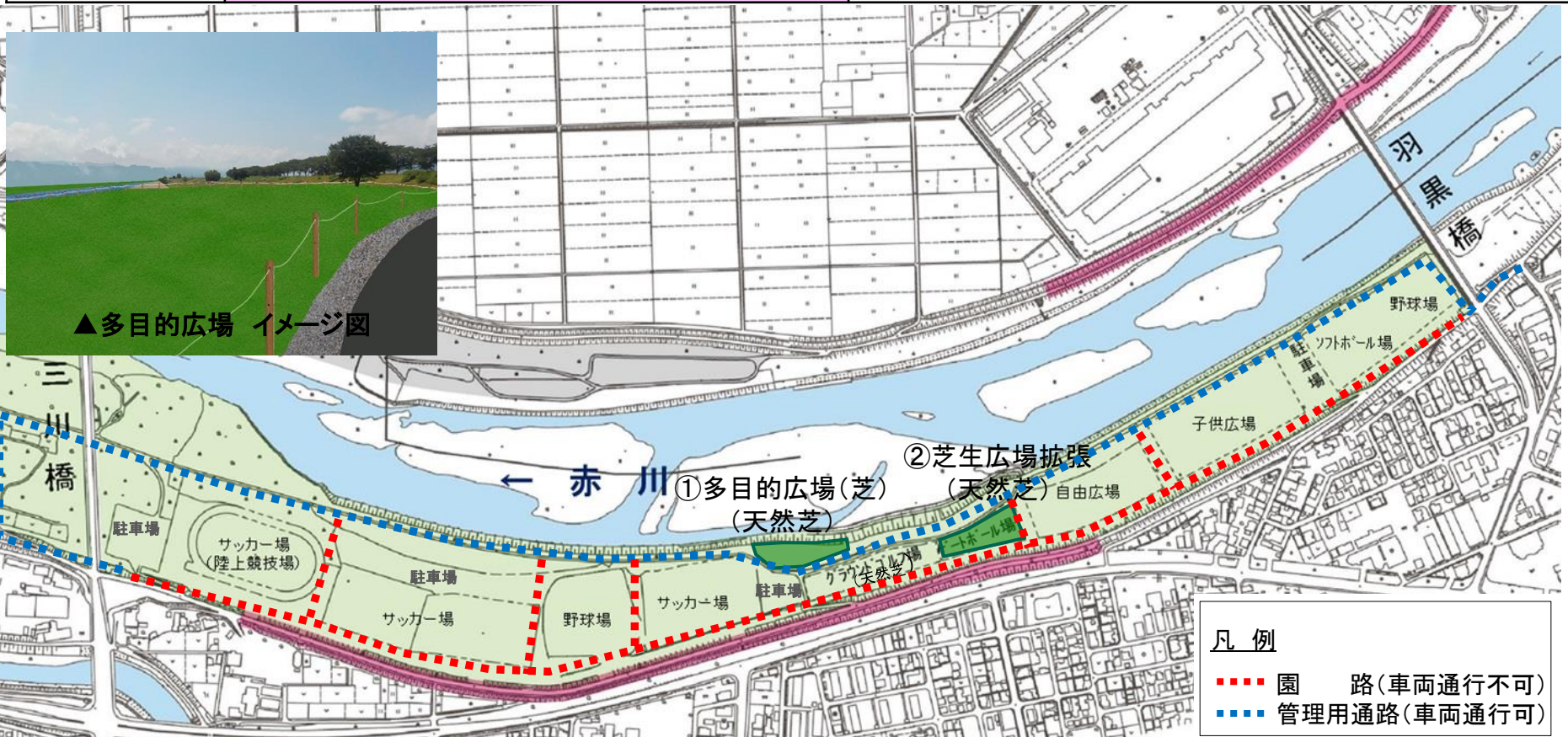


各施設の整備内容（赤川河川緑地）

広場(R7～)

- 目的: 親水性の向上と多目的な利用促進を図る。
- 規格等: A=①1,800m² ②3,500m² 天然芝
- 備考: 広場①の川側は親水性を持たせるためフェンス等の設置はせず、注意喚起看板などにより安全な利用を促す。

課題分類	市民意見	意見等を踏まえた具体的整備案
利用形態	①ドックランなど多目的な利用をしたい。	①開放的な空間となるよう配慮する。 ②親水護岸の整備と調整を図りながら進めていく。

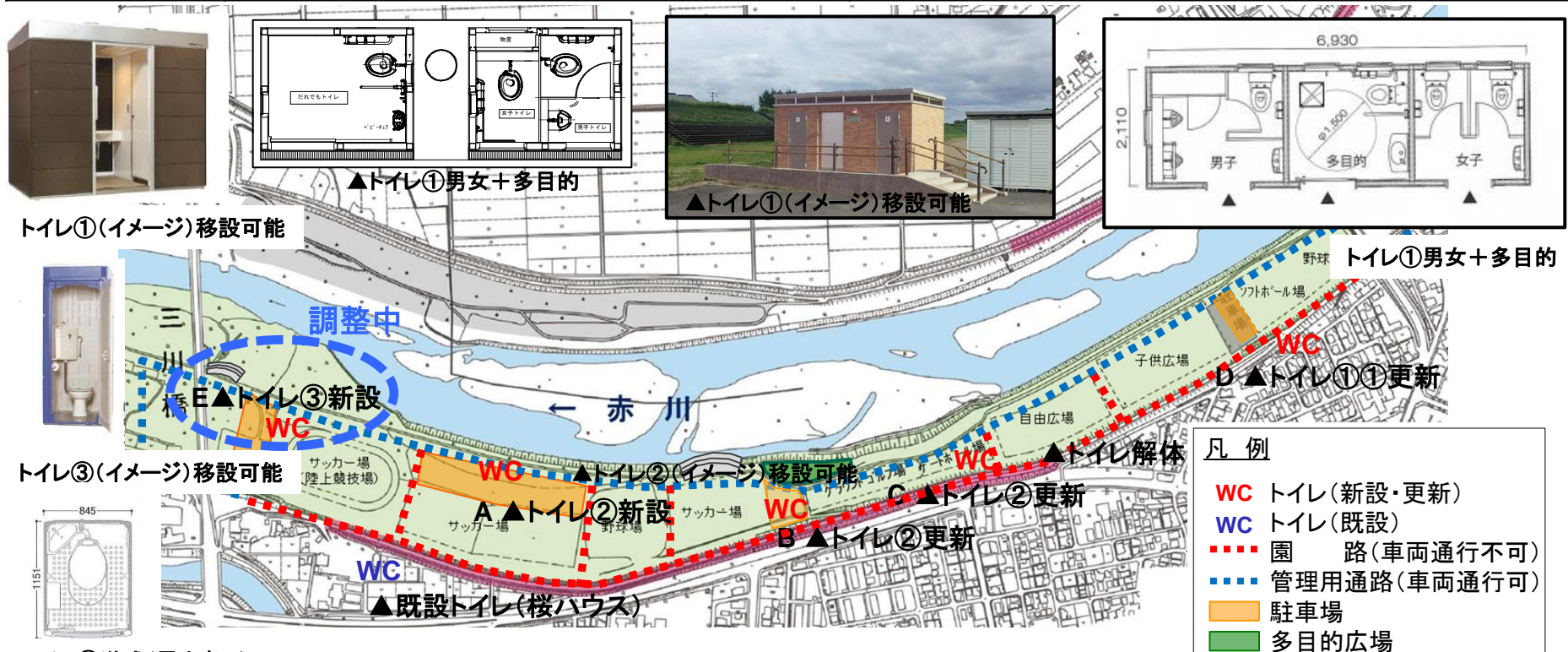


各施設の整備内容（赤川河川緑地）

トイレ(R3～)

- 目的: 利便性と景観の向上を図る。
- 規格等: N=5箇所 男女別、多目的付(ただし利用頻度が高いと想定される箇所を優先)
- 備考: 大規模なイベント時はその主催者側で別途設置。

課題分類	市民意見	意見等を踏まえた具体的整備内容
規格	①できるだけ男女別が望ましい。	①利用頻度や撤去計画を考慮し配置する。 ②スロープの整備に合わせ、赤川休憩ハウスをR3年度解体済 ③D箇所についてはR4年度完成予定 ④BとEについてはR5年度整備予定(Eは調整中) ⑤AとCは他の整備項目や国の事業と調整を図りながら整備を行う。



トイレ①(イメージ)移設可能

トイレ③(イメージ)移設可能

トイレ③洋式(男女各1)

各施設の整備内容（赤川河川緑地）

遊具(R7～)

- 目的: 幅広い世代の利用促進を図る。
- 規格等: 健康遊具 2基
- 備考: 遊具利用の案内看板を設置。

課題分類	市民意見	意見等を踏まえた具体的整備案
位置、規模	①遊具の間隔をもっと狭く ②親子の遊び場として集約 ③人が集まりやすいところ、使いやすいところ(駐車場付近)に集約 ④遊具はまとめて設置したほうが良い。点在して設置する理由が分からない。 ⑤遊具の間隔は広いが、サーキットラン的な利用や、コース設定をすることで様々な利用ができる。 ⑥できれば日影で運動したい。	幅広い世代(親子や高齢者など)が利用できるもの、鉄棒や雲梯など基本的な設備を組合せることで、決まった動作ではない自由な発想で利用できる設備。 広い空間で青空ジム 近くに親水護岸が整備される計画があることから、親水護岸にマッチした遊具の整備の検討。

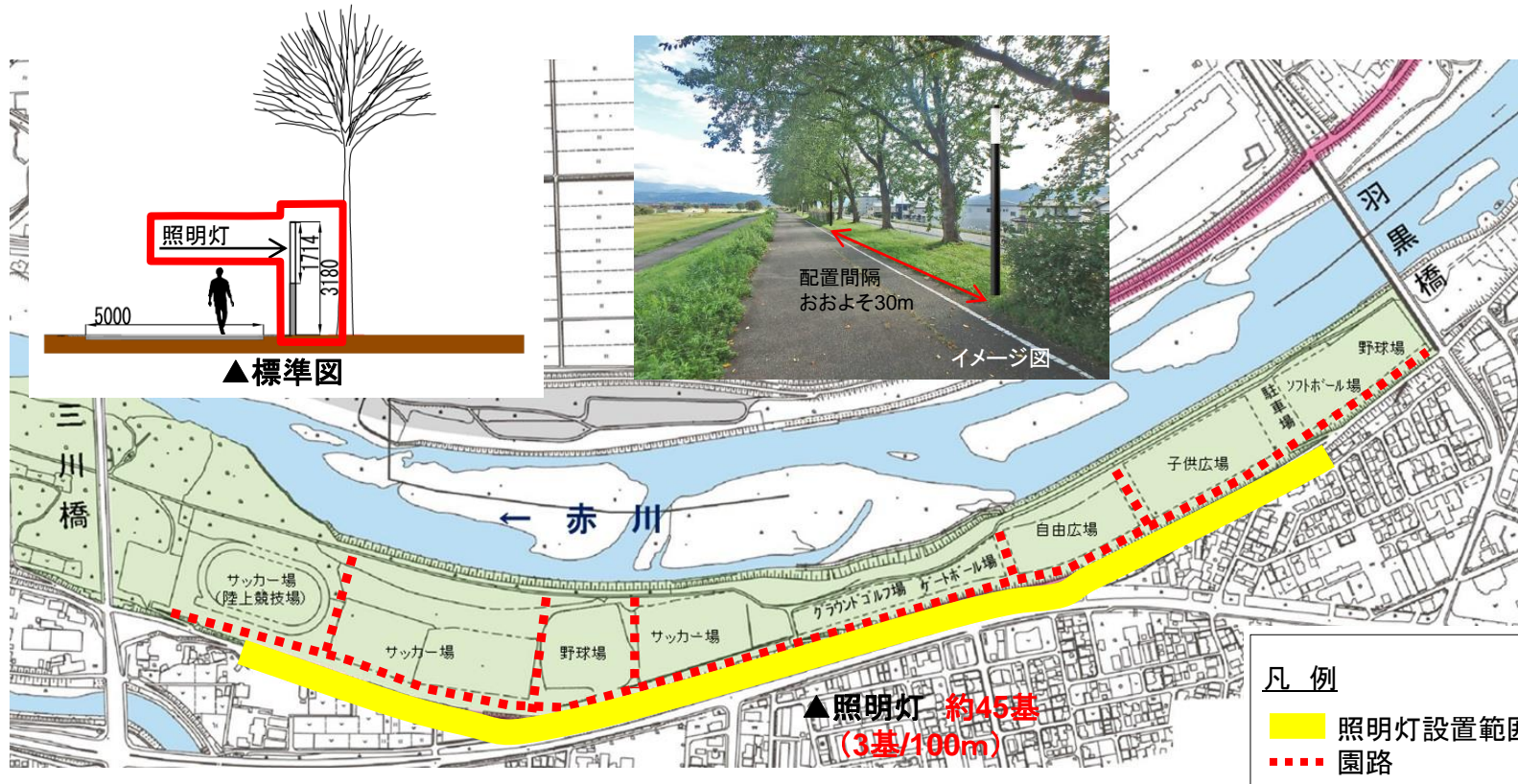


各施設の整備内容（赤川河川緑地）

照明灯(R6～)

- 目的: 利便性と安全性の向上を図る。
- 規格等: N=45基 3基/100m
- 備考: 桜への影響を考慮しポールタイプ仕様

課題分類	市民意見	意見等を踏まえた具体的整備案
規格	①照射範囲の広いものが良い。 ②桜を阻害しないものが望ましい。	①②照射範囲が広く、桜への影響の少ないポールタイプを設置



各施設の整備内容（赤川河川緑地）

看板(R5～調整中)

- 目的: 利便性の向上と情報周知の強化を図る。
- 規格等: N=18箇所（内 誘導看板 3箇所、利用案内看板 11箇所、注意喚起看板 4箇所（調整中））
- 備考: 各広場の入口にも名称を付した案内板を設置。

課題分類	市民意見	意見等を踏まえた具体的整備案
利用形態	施設の場所や使い方などが分からない。	公園の配置図や使い方などを記載した看板を、駐車場など人の集まる場所に整備。 親水護岸や駐車場の整備に合わせた注意喚起看板の設置（調整中）



各施設の整備内容（赤川河川緑地）

水栓、四阿、ベンチ(R5～)

- 目的: 利便性の向上を図る。
- 規格等: 水栓 N=2箇所 四阿 N=2箇所 ベンチ N=5基
- 備考: 利用形態や規模に応じて配置

課題分類	市民意見	意見等を踏まえた具体的整備案
規格、形状	≪ベンチ≫ 背もたれ付でゆっくりしたい ≪水栓≫ 芋煮やBBQでの使用を考え、使いやすい規模が必要 ≪四阿≫ 広場にはある程度の規模の四阿が望ましい	≪ベンチ≫ 木陰を利用したサークルベンチの設置検討。 ≪水栓≫ 利用形態に合わせて水栓を設置。 駐車場整備に合わせて整備を進める。 ≪四阿≫ 配置予定場所の規模や形態を考慮し設置。



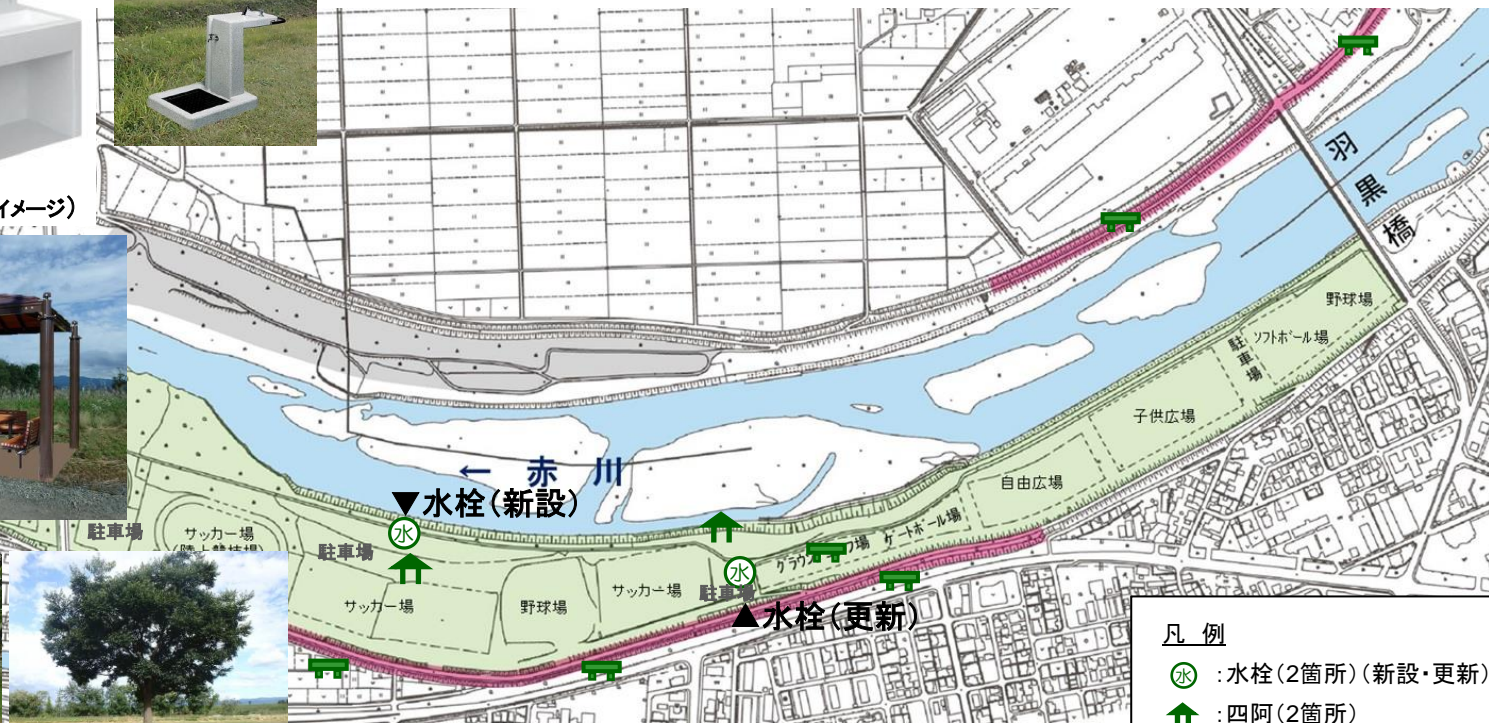
▲水栓(イメージ)



▲四阿(イメージ)



▲ベンチ(イメージ)



凡 例

⊙水	: 水栓(2箇所) (新設・更新)
↑	: 四阿(2箇所)
■	: ベンチ(5基) (新設)
⊕	: サークルベンチ(1基)

各施設の整備内容（赤川河川緑地）

レンタサイクルポート(R7～)

- レンタサイクルポート: 計画区域 9箇所
赤川河川緑地、榑引総合運動公園、鶴岡公園
松ヶ岡開墾場、黒川能の里、丸岡城跡史跡公園
産直あぐり、鶴岡駅前、庄内観光物産館
- 主要な観光地へも配置
- 使用年代に応じた自転車の配置
- 子供用も貸出
- 貸し出し方法が重要
→ 管理人の配置 OR 電子決済によるレンタル
- 移動距離の設定



各施設の整備内容（赤川河川緑地）

河畔整備(R2～)

河畔整備（樹木伐採）

- 目的: 川面の見える景観の創出、親水性の向上
- 面積: A=約95,500㎡
- 対象: ニセアカシア、オニグルミなど
- その他: 鳥類や昆虫、希少植物に配慮しながら実施



樹木がうっそうとし川面が見えない、川岸に近づけない…



伐採後、川面が見え川岸に近づけるようになった!

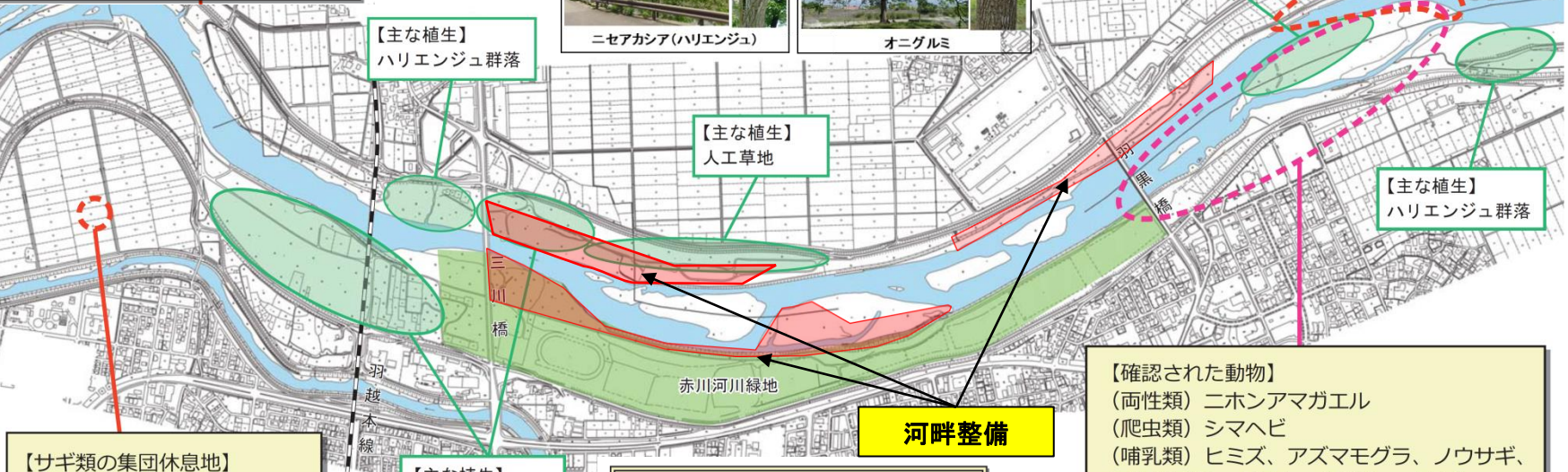


伐採前

伐採後

課題分類	市民意見	意見等を踏まえた具体的整備案
環境	①樹林内には希少動物の住処となっている場合があるので、事前調査を十分に実施し、整備範囲を決定して欲しい	①有識者への意見照会や河川環境情報図等で確認を行いながら実施したい。

【カモ類の集団越冬地】
(主な出現種)
マガモ、カルガモ、コガモ、オナガガモ、カワアイサ



【主な植生】
ハリエンジュ群落



【主な植生】
オオバタクサ群落

【主な植生】
ハリエンジュ群落

【サギ類の集団休息地】
(主な出現種)
アオサギ、コサギ、ダイサギ

【主な植生】
オニグルミ群落
オギ群落

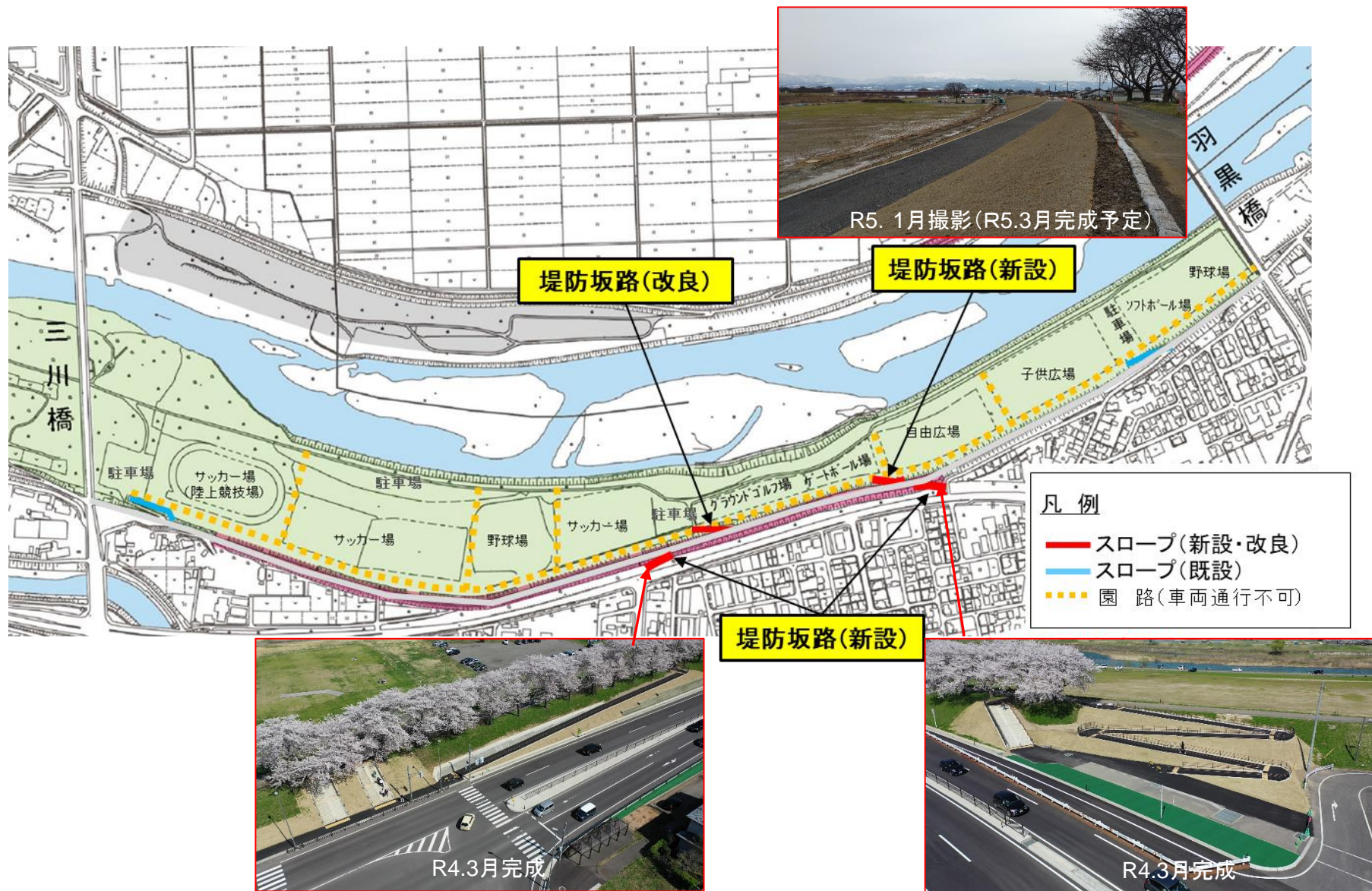
【赤川の代表的な魚類】
アユ、ウグイ、サクラマス、サケ

河畔整備

【確認された動物】
(両性類) ニホンアマガエル
(爬虫類) シマヘビ
(哺乳類) ヒミズ、アズマモグラ、ノウサギ、アカネズミ、タヌキ、キツネ、イタチ

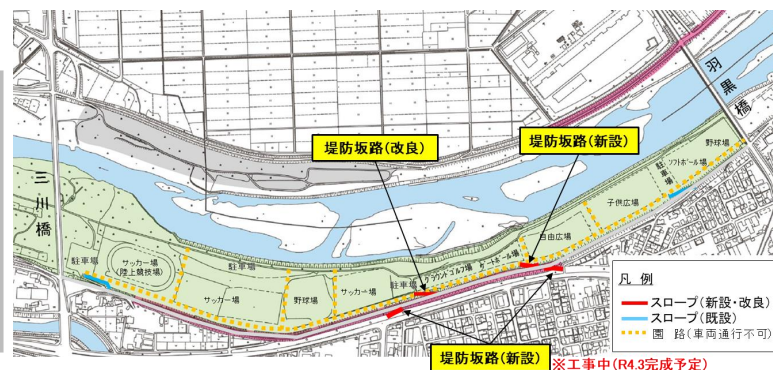
各施設の整備内容（赤川河川緑地）

堤防坂路(R3~R4完成)



堤防坂路(スロープ)

- 目的: 堤防の上り下りのために設置
- 箇所数: N=4箇所
- 構造: アスファルト舗装
- 勾配: 5%
- その他: 歩行者・車イス・自転車・電動カートの利用を想定



■スロープ構造①

■勾配(案)

- ・車椅子が登りやすい勾配として**勾配5%**
(実験結果から、勾配が5%を超えると、通行に苦痛を感じる車椅子利用者が急増する)

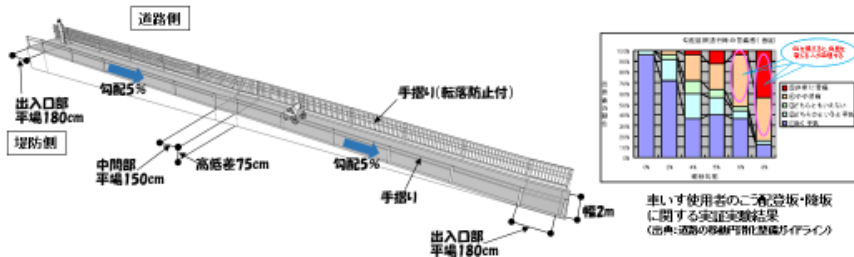
■平場(案)

- 中間部**
・車椅子などが途中で一休みできる平場を設置
75cm上がる毎に平場(150cm)

出入口部

- ・自転車などとの衝突を防止するため、一旦停止する平場を設置
出入口部に平場(180cm)

(※ 鶴岡市の建築物等に関する福祉環境整備要項より)

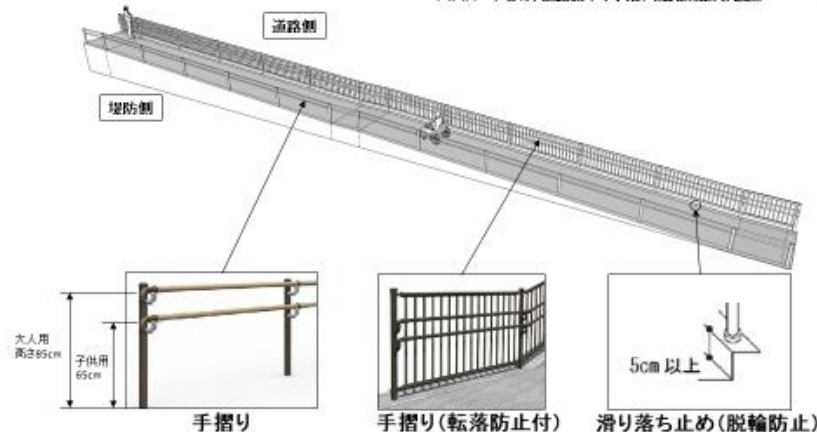


■スロープ構造②

■手摺り(兼転落防止柵・滑り落ち止め)(案)

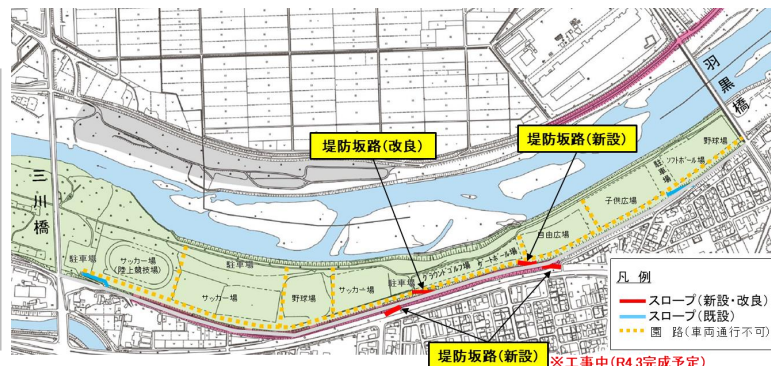
- ・お年寄りなどの足腰の不自由な方や小さな子供に配慮して、**2段手すり**を設置
なお、道路側は、**転落防止柵**や**脱輪防止**の機能も考慮

※スロープ②は、道路側のみ手摺り(転落防止付)設置



堤防坂路(スロープ)

- 目的: 堤防の上り下りのために設置
- 箇所数: N=4箇所
- 構造: アスファルト舗装
- 勾配: 5%
- その他: 歩行者・車イス・自転車・電動カートの利用を想定



■スロープ構造③

■車椅子通行に必要な幅員(案)

・車椅子利用者が相互にすれ違いできる幅を設定。曲線部は曲がりやすさを考慮して拡幅。



①直線部：幅L=2m
(1人あたり1.0m×2名=2.0m)

※用地の制約、桜つみの保全を考慮し必要最低限の幅員。
※鶴岡市の建築物等に関する福祉環境整備要項より

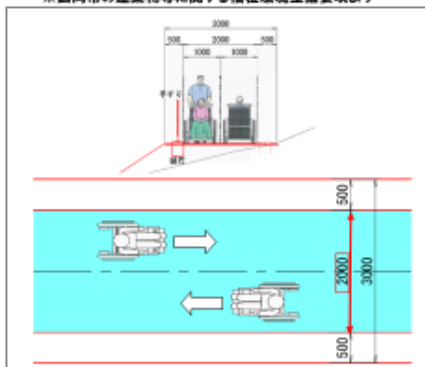


図 直線部

②曲線部：幅L=3m
(1人あたり1.5m×2名=3.0m)

※出典：都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン

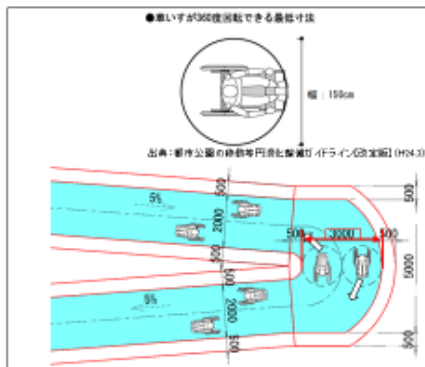


図 曲線部

・透水性舗装

福祉関係者から、スロープは滑りやすくなるとの指摘を受けて対策を検討。

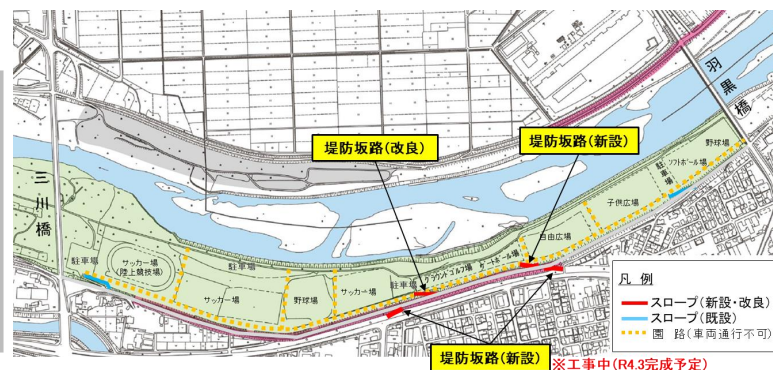
・普通の舗装よりも隙間が多い「透水性舗装」を採用。水を通しやすい構造のため、雨水が表面に溜まらない。雨天時も摩擦があるため、滑りづらい。



舗装イメージ

堤防坂路(スロープ)

- 目的: 堤防の上り下りのために設置
- 箇所数: N=4箇所
- 構造: アスファルト舗装
- 勾配: 5%
- その他: 歩行者・車イス・自転車・電動カートの利用を想定



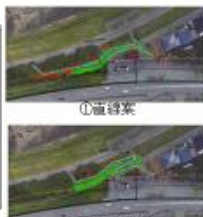
スロープ①

■スロープ①の線形(案)

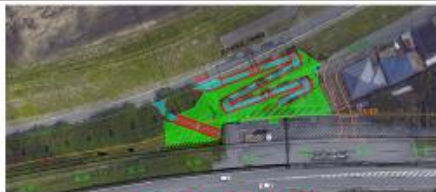
現地視察(5/15)で、用地の制約や桜つつみへの影響を考慮し、①直線案と②つづら折り案を比較し、下記の理由により「②つづら折り案」を最適案としました。

- 1) フロック積による景観の改変が少ない
- 2) 桜つつみの影響が少ない
- 3) 万が一自転車が出てきてもスピードが落ち安全性で有利
- 4) 工事費が安い

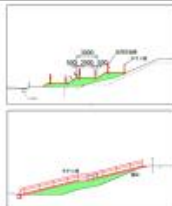
また、日の出町の複数の町内役員から「②つづら折り案」を望む声が上がっている。



その後、福祉関係者等(6/22)からの意見により、②つづら折り案を改良した「③つづら折り案」を提示する。また、歩行者の利便性も考慮し「堤防階段」を併設する。



③つづら折り案(見直し)



スロープ①

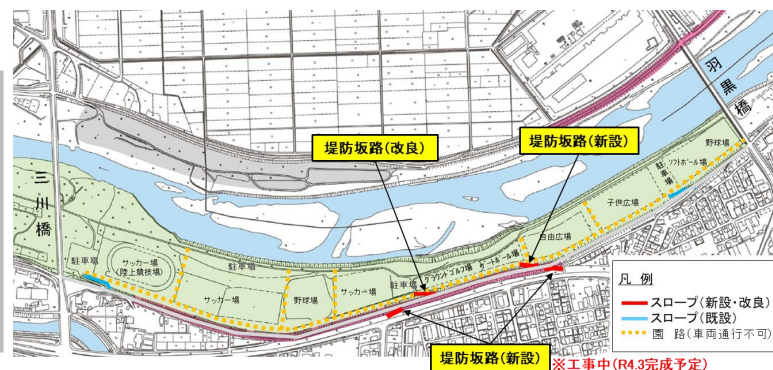
■スロープ①の構造(案)

- ・スロープは、つづら折りの構造とする。
- ・桜並木への影響を回避した位置にスロープを設置する。
- ・スロープ付近の空地进行舗装して、たまり場として利用可能とする。



堤防坂路(スロープ)

- 目的: 堤防の上り下りのために設置
- 箇所数: N=4箇所
- 構造: アスファルト舗装
- 勾配: 5%
- その他: 歩行者・車イス・自転車・電動カートの利用を想定



スロープ②

■スロープ②の線形(案) (朝陽町国道112交差点)

用地の制約や桜づつみへの影響を考慮し、①上流方向案と②下流方向案を比較する。
下記理由により、「①上流方向案」を最適案としました。

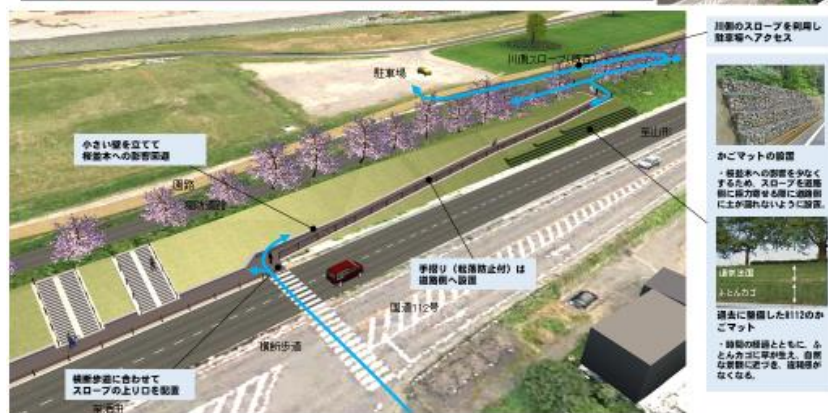
1) 赤川河川緑地(河川敷)へのアクセスのしやすさ



スロープ②

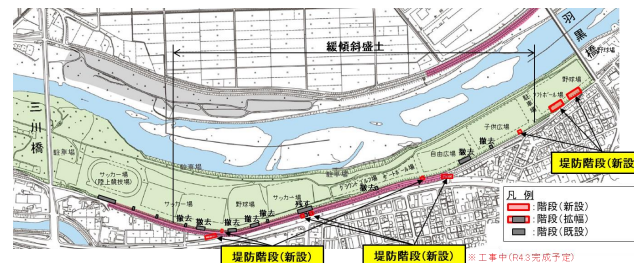
■スロープ②の構造(案)

- ・動線に配慮し、横断歩道に合わせてスロープを設置します。
- ・かごマットを使用し、桜並木への影響を少なくします。



階段工

- 内容: 堤防の上り下りのために設置
- 階段工: N=6基（大:2基、中:1基、小:3基）
- その他: 市街地と河川敷の動線を考慮して決定



■スローフに付属する堤防階段

■階段の構造(案)

- ・1段あたり「高さ10cm、奥行40cm」・・・(スロープ①、③)
- 「高さ15cm、奥行30cm」・・・(スロープ②)
- ・自転車を押して昇降できるように中央部に幅60cmの自転車昇降路を設ける。



①階段の規格

- ・スロープ①、③(4割): 高さ10cm、奥行40cm
- ・スロープ②(2割): 高さ15cm、奥行30cm

※階段設置箇所の勾配から寸法を決定
 ※鶴岡市基準 高さ16cm以下 奥行30cm以上

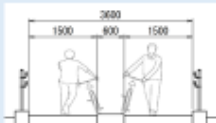
※一般的に上り下りしやすい階段は「高さの2倍」に「奥行」を足して60cmの寸法
 (出典:リバーフロント整備センター、川の緑水プランとデザイン)

スロープ①、③: 高さ10cm × 2 + 奥行40cm = 60cm
 スロープ②: 高さ15cm × 2 + 奥行30cm = 60cm



②自転車利用者への配慮

- ・中央部分に自転車昇降路を設け自転車が行きやすい構造にする。



スロープ①、②、③の階段



③手摺りの設置

- ・2段手摺りを両側に設置する。



スロープ①

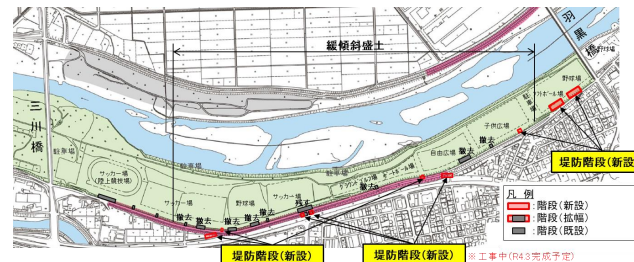
■スロープ①に付属する堤防階段の構造(案)

- ・階段はスロープの利用者と分離できる位置に設置。
- ・自転車を押して上れるように階段中央に自転車昇降路を設置。



階段工

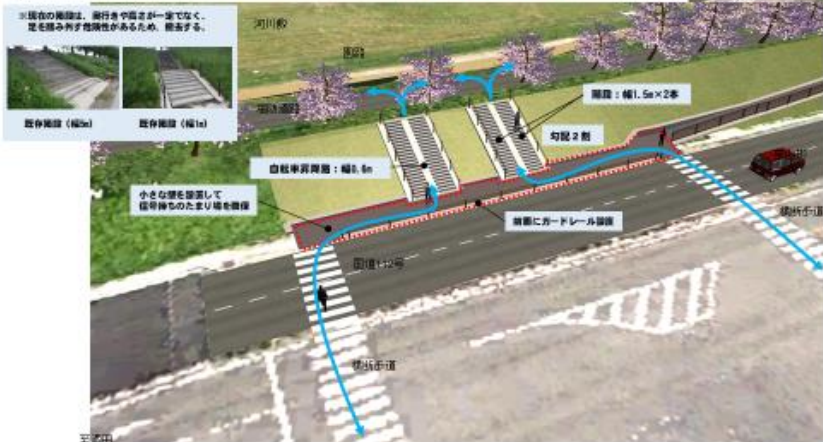
- 内容: 堤防の上り下りのために設置
- 階段工: N=6基（大:2基、中:1基、小:3基）
- その他: 市街地と河川敷の動線を考慮して決定



スロープ②

■スロープ②に付属する堤防階段(案)

- ・小擁壁を設置し、堤防階段と横断歩道の間にたまり場を設けます。
- ・自転車を押して上られるように階段中央に自転車昇降路を設置します。



スロープ③

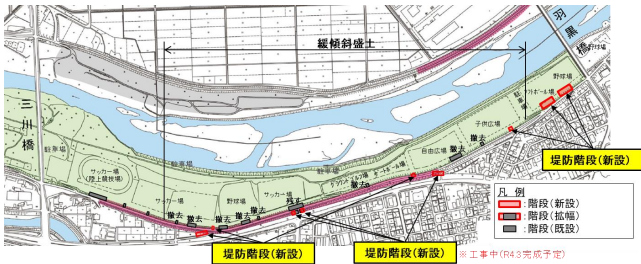
■スロープ③に付属する堤防階段の構造(案)

- ・歩行者の動線に配慮して、歩道の延長線上に階段を新設する。
- ・自転車を押して上られるように階段の中央に坂を設置します。



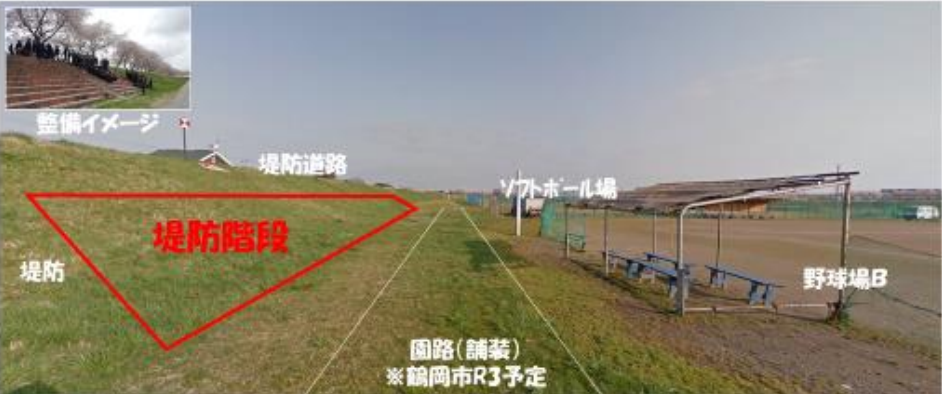
緩傾斜盛土(階段工)

- 内容: 観覧席を兼ねた階段を設置
- 階段工: N=2基



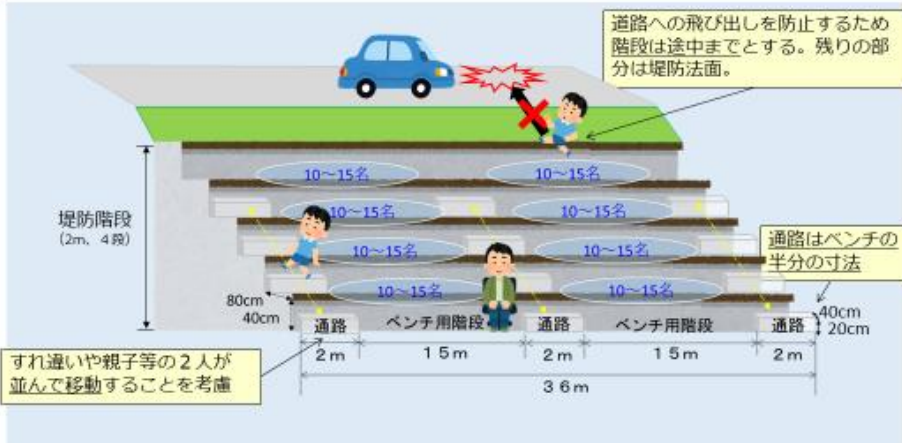
野球場・ソフトボール場の堤防階段(新設)

- ・ 野球場とソフトボール場脇の堤防に「堤防階段」を設置する。
- ・ 試合の観覧席としても使える構造とする。



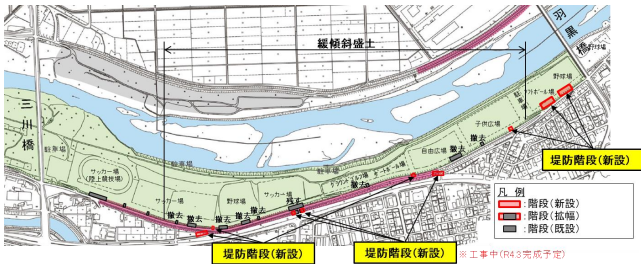
野球場・ソフトボール場の堤防階段(新設)

- ・ 1試合あたりの観戦者を「120名」と想定。
(1チーム20名×1家族3名×2チーム)
- ・ 堤防階段を高さ2mの4段で整備。1段あたり30名、延長は36mとする。
- ・ 昇降のための通路用階段を中央・左・右に3列配置する。

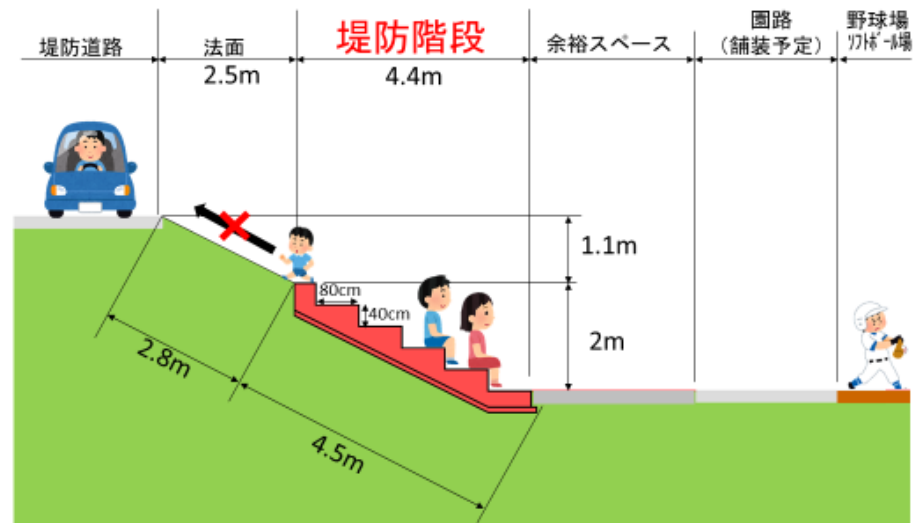


緩傾斜盛土(階段工)

- 内容: 観覧席を兼ねた階段を設置
- 階段工: N=2基



野球場・ソフトボール場の堤防階段(新設)



野球場・ソフトボール場の堤防階段(新設)

- ・延長約3.6mの堤防階段を2箇所に設置。
- ・グラウンドごとに観戦者を分ける。
- ・内野席から見下ろすように球場全体の視界を確保。

緩傾斜盛土

- 内容: 左岸の堤防に盛土を行い、傾斜を緩くする。
- 延長: L=約1km
- その他: 堤防から河川敷への移動が楽になる。法面に座って休憩やスポーツ観戦が可能になる。

緩傾斜盛土の検討範囲

■検討範囲

- ・河川空間は洪水を安全に流す空間でもある。
- ・洪水の流れやすさ、向き、川幅などのほか、公園施設の位置などを考慮。
- ・緩傾斜盛土の検討可能な範囲は、サッカー場Bと子供広場の間の約1kmと設定。

令和2年7月洪水の状況



<緩傾斜盛土の検討範囲>

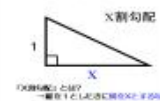


緩傾斜盛土の構造①

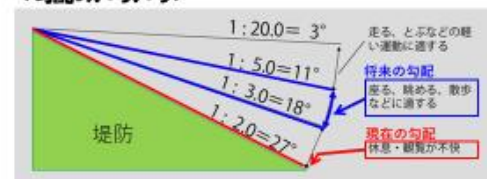
■緩傾斜盛土の勾配

- ・座る、眺める、散歩するなどに適する勾配を基本とする。
勾配 1:4.0 (角度約14度)
- ・公園施設との余裕スペース、散策路や利用形態を考慮する範囲
勾配 1:3.0~1:5.0 (角度約11~18度)

<参考> 勾配とは?



<勾配のいろいろ>



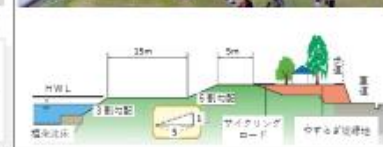
※出典:リバーフロント整備センター、1995年の観水プランとデザイン

<新潟市信濃川の事例(5割勾配)>



■法面の保護

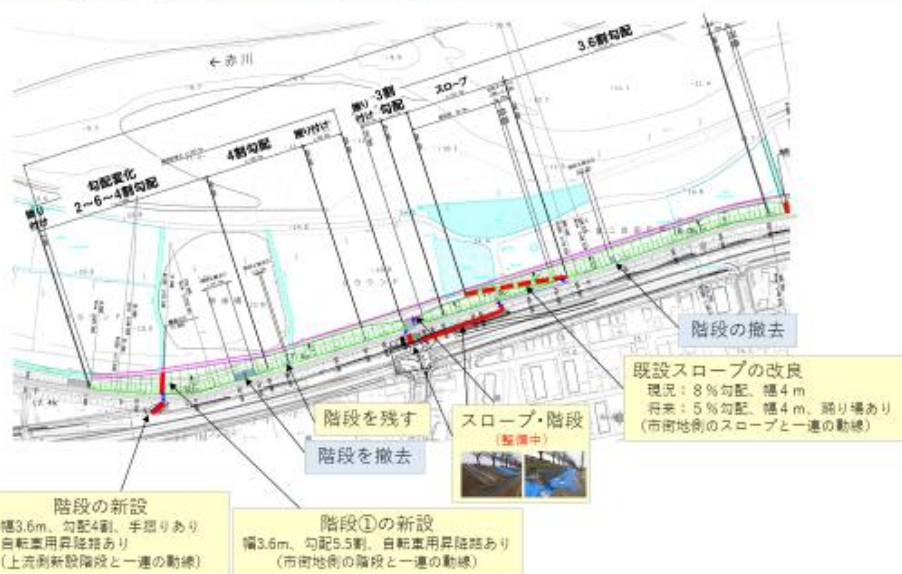
- ・堤防の法面として保護が必要であることから張芝(野芝)



緩傾斜盛土

- 内 容: 左岸の堤防に盛土を行い、傾斜を緩くする。
- 延 長: L=約1km
- その他: 堤防から河川敷への移動が楽になる。法面に座って休憩やスポーツ観戦が可能になる。

■緩傾斜盛土 平面図(1)

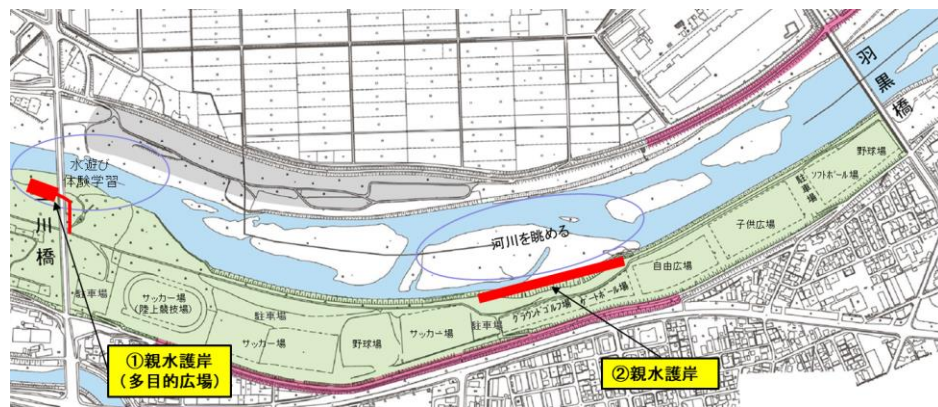


■緩傾斜盛土 平面図(2)



親水護岸

- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)



親水護岸① 施設配置計画

【多目的広場】

- ・樹木を伐採して多目的広場を形成
- ・中央部は広場、周辺部は駐車スペース
- ・樹木は間伐して木陰を利用

【捨石】

- ・捨石マウンドを整備
- ・川の流れを右岸側に変え、礫河原を保護

【車両・歩行者用通路】

- ・車道と歩道を併設した通路
- ・延長約100m
- ・車両用幅3.5m、歩行者用幅1.5m
- ・コンクリート舗装

【車止め】

- ・取り外し可能な鍵付

親水護岸① 施設配置検討(1)

車両用通路・歩行者用通路

車止め

【ポイント】

- 通路
 - ・川岸までの通路が未舗装のため、舗装を行う。
 - ・三川橋に沿った形で、車道と歩行者の通路を併設。
 - ・車道と歩道の区別ができるように舗装を色分け。
 - ・車道幅3.5m、歩道幅1.5m
 - ・橋脚への衝突事故を防ぐため、車道との離隔を6m確保。
 - ・洪水時の浮上り防止のためコンクリート舗装。
- 車止め
 - ・取り外し可能な鍵付きの車止めを設置する。
 - ・基本的に通行できるようにし、必要に応じて車止めを行う。



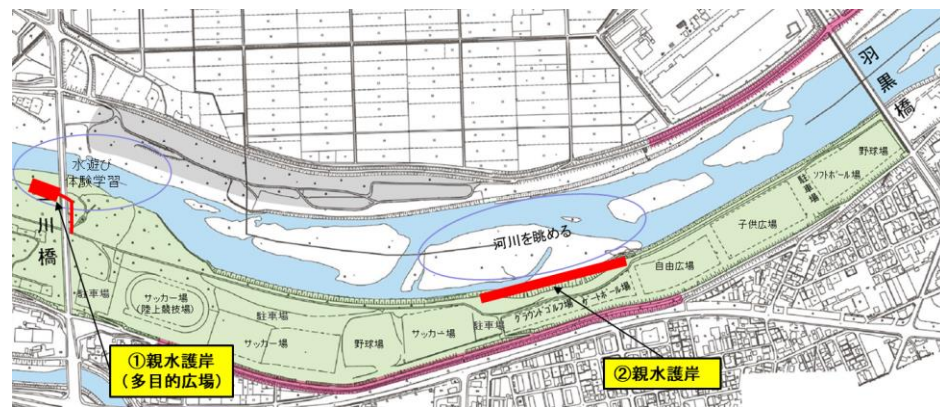
通路横断面



車止めイメージ

親水護岸

- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)



親水護岸① 施設配置検討(2)

多目的広場

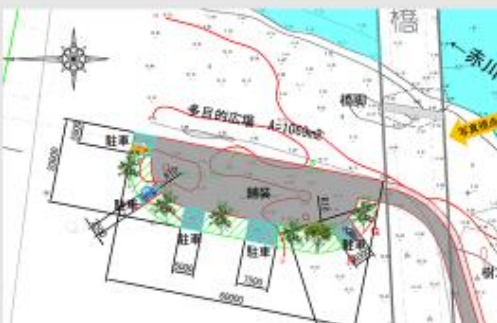
- 【ポイント】
- ・冠水頻度の低いエリアに多目的広場および駐車スペースを設置。(冠水エリアは避ける)
 - ・樹木を間伐して木陰残す。
 - ・多目的広場で小イベント開催できる広さを確保。
 - ・駐車スペースは10台程度。
 - ・洪水時の浮き上がり防止のため、コンクリート舗装。



多目的広場 予定箇所



多目的広場および駐車イメージ



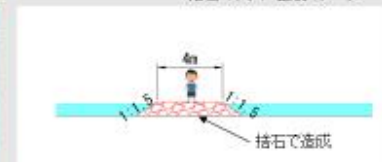
親水護岸① 施設配置検討(3)

捨石マウンド

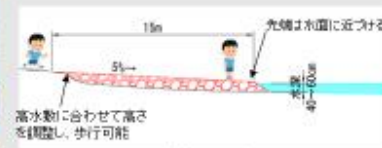
- 【ポイント】
- ・川の中に瓦礫が散乱しており、景観を阻害している状況。
 - ・瓦礫を撤去し、捨石を使用した突堤状のマウンドを造成。
 - ・流れを右岸側に寄せることにより、流速を抑えて礫河原を保護。



捨石マウンド 整備イメージ



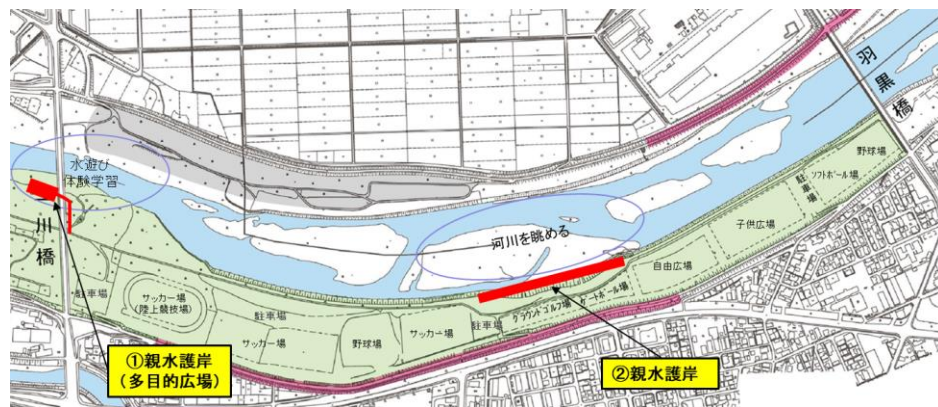
横断イメージ



縦断イメージ

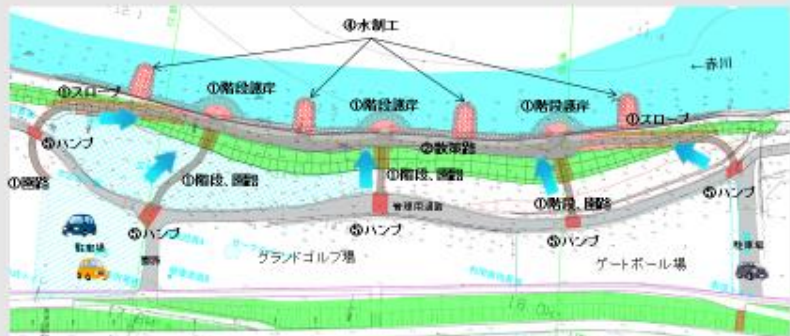
親水護岸

- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)



親水護岸② 施設配置検討

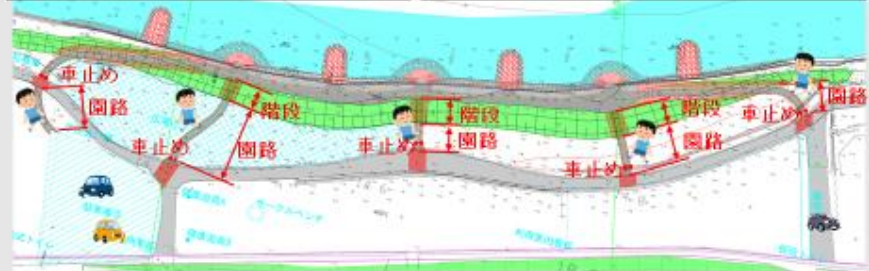
- 【整備方針】
- ①堤防階段 : 水辺に近づくために3箇所を設置。
 - ②水制工 : 川の流れを弱めるために4箇所を設置。
 - ③散策路 : 広場的な利用ができるように幅を広く取る。
 - ④園路・スロープ : 駐車場など5方向からアクセスできるように設置。
 - ⑤ハンブ : 管理用通路の車両スピードを抑制するため5箇所を設置。



親水護岸② 全体イメージ

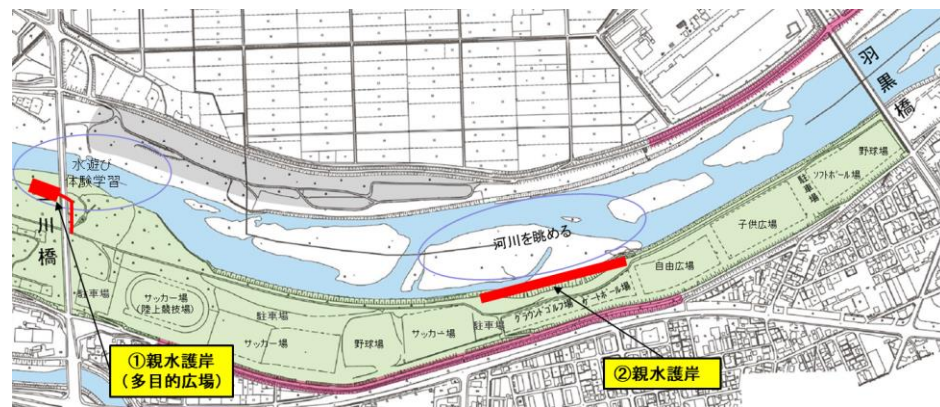
親水護岸② 施設配置検討(1)

園路	階段
<p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト舗装幅3.5m ・入口に車止めを設置 	<p>【ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅3.5m、高さ2m程度 ・耐久性を考慮し、プラスチック擬木を使用。
<p>園路イメージ</p>	<p>階段イメージ</p>



親水護岸

- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)



親水護岸② 施設配置検討(2)

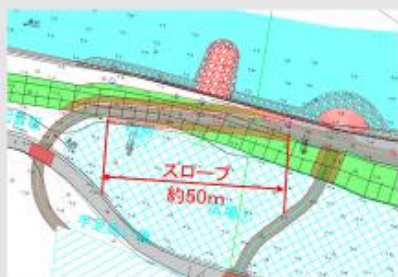
スロープ

【ポイント】

- ・延長約50m、幅3.5m、全高低差2.5m
- ・車椅子や高齢者などの通行に配慮して勾配5%、高さ75cmごとに150cm平場。
- ・車椅子等の脱輪防止のために川側にブロックを設置。
- ・コンクリート舗装。
- ・両側をブロックで保護し、洗掘を防止。



横断イメージ図



下流側スロープ



上流側スロープ

親水護岸② 施設配置検討(3)

散策路

【ポイント】

- ・川岸の樹木で視界が遮られているため、川が見えるように間伐。
- ・樹木を残し、木陰の中を歩けるように配慮する。不足する場合は植樹。
- ・散策路は幅6m～10mとなり、通行の他に広場として利用も可能。
- ・洪水時の舗装の浮き上がりを防止するためにコンクリート舗装。



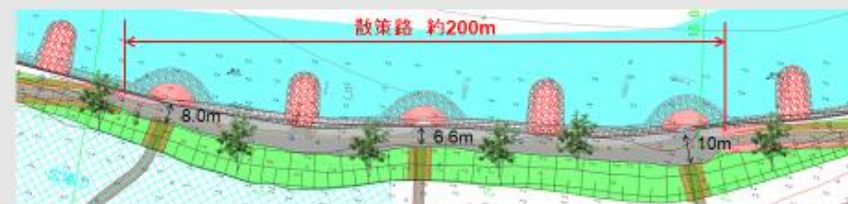
現況 (R3.9.15)



間伐後イメージ

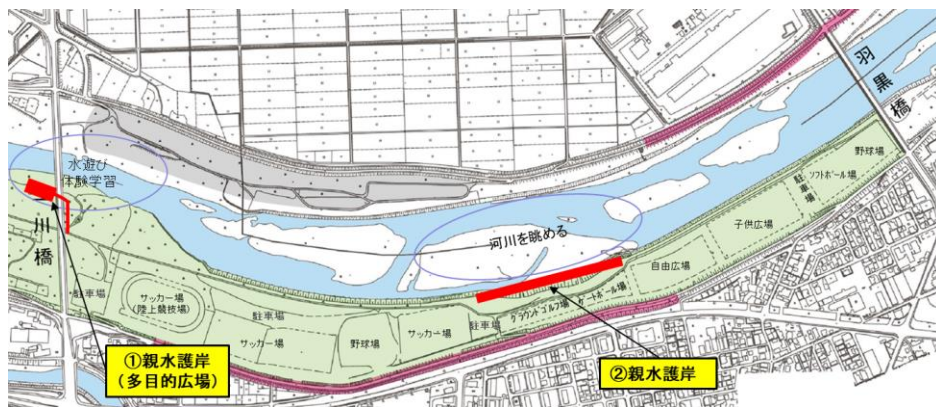


散策路(木陰)のイメージ

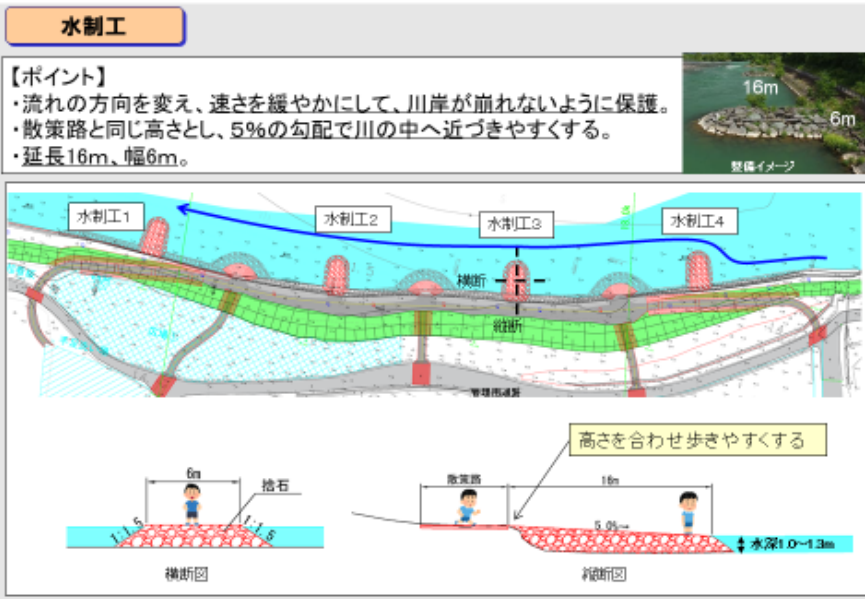


親水護岸

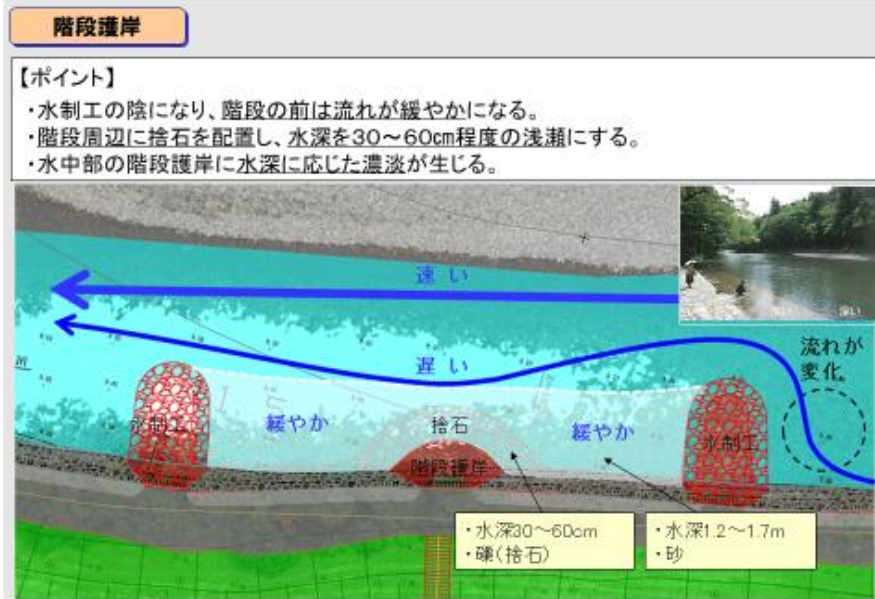
- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)



親水護岸② 施設配置検討(4)

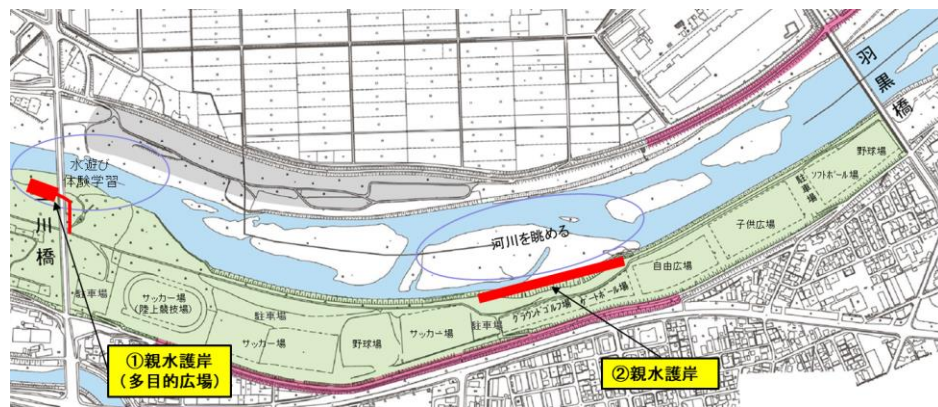


親水護岸② 施設配置検討(5)



親水護岸

- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)

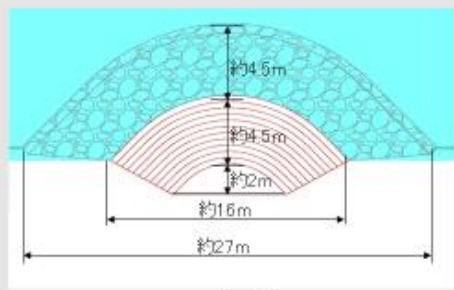
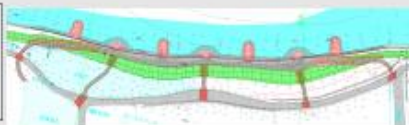


親水護岸② 施設配置検討(5)

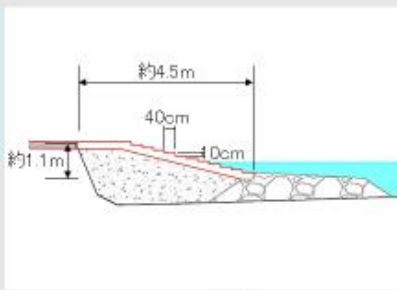
階段護岸

【ポイント】

- ・階段護岸を3箇所を設置。
- ・川の流れに沿うように流線的な構造とする。
- ・円と直線を組み合わせた形状。



平面図



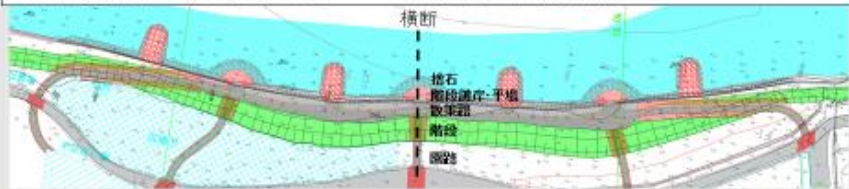
横断面図

親水護岸② 施設配置検討(5)

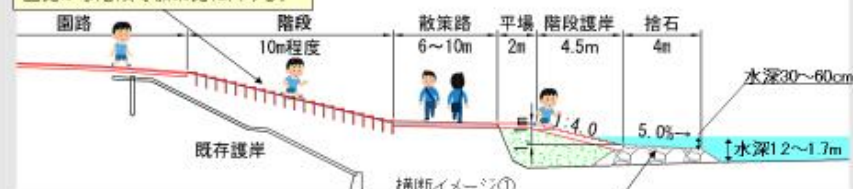
階段護岸

【ポイント】

- ・現在の川岸の水深は約1.2m～1.7m。
- ・階段護岸前面に捨石を配置し、30cm～60cm程度の浅瀬を確保。



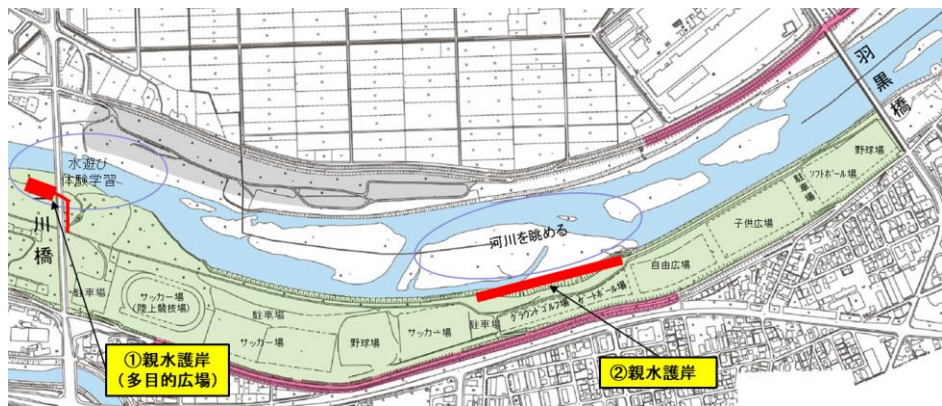
園路から階段で散策路に降りる。



階段の洗堀防止のために、捨石を敷設。

親水護岸

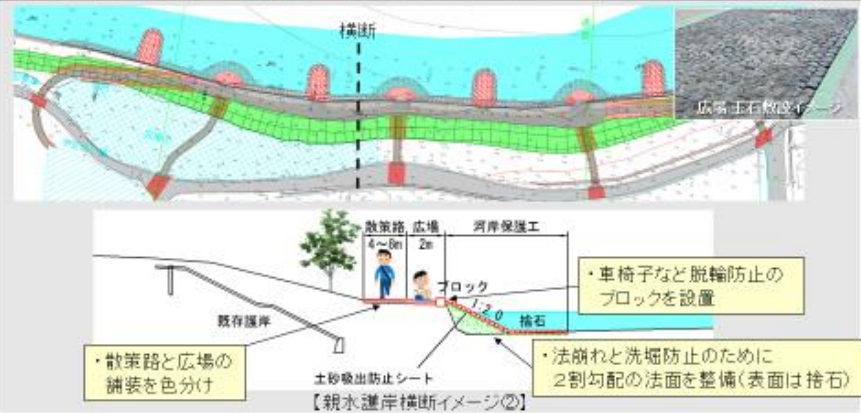
- 目的: 気軽に水辺で水と親しめる環境の創出
- 箇所数: N=2箇所
- 整備幅: ①L=約60m ②L=約260m
- その他: 動植物の生育生息環境などの体験学習の場として活用(鶴岡市)



親水護岸② 施設配置検討(5)

階段護岸(周辺部)

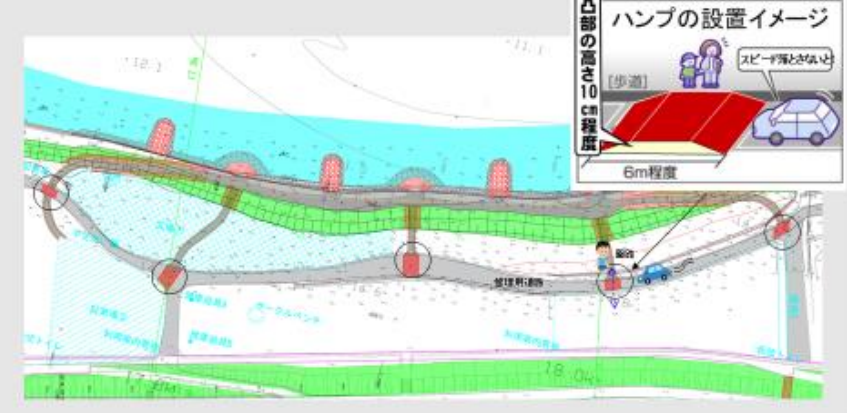
- 【ポイント】
- ・階段護岸の周辺部は崖状になっているため、2割勾配の盛土を行う。
 - ・表面は捨石を設置し、景観に配慮する。
 - ・散策路の川側に幅2m程度の広場(玉石敷設)を設ける。



親水護岸② 施設配置検討(6)

ハンプ

- 【ポイント】
- ・管理用通路を舗装すると、車両のスピードが上がり、交通事故の発生が懸念される。
 - ・管理用通路と園路の交差点の5箇所物理的な構造を設け、スピードの抑制を促す。
 - ・ハンプ(凸部10cm)の設置を検討中。

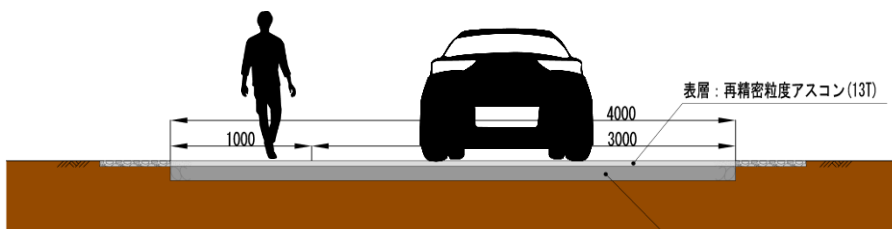


管理用通路

- 目的: 車両通行用の通路を整備(歩行者にも配慮)
- 延長: L=約2,800m
- 通路幅: W=約4.0m(必要に応じて待避所を設置)
- 構造: アスファルト舗装(部分的にデザインを工夫)



▲管理用通路 イメージ図



▲管理用通路 標準横断面図



凡例

- — — 管理用通路(車両・歩行者通行) 国整備
- — — 園路(歩行者通行) 市整備

進入路拡幅

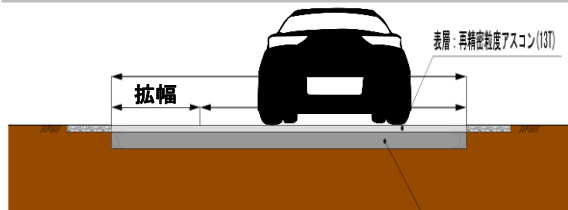
- 目的: 河川公園へのアクセス性の向上
車両すれ違い時の安全性の向上
- 箇所数: N=2箇所
- 拡幅: W=0.5m~1.0m
- 構造: アスファルト舗装



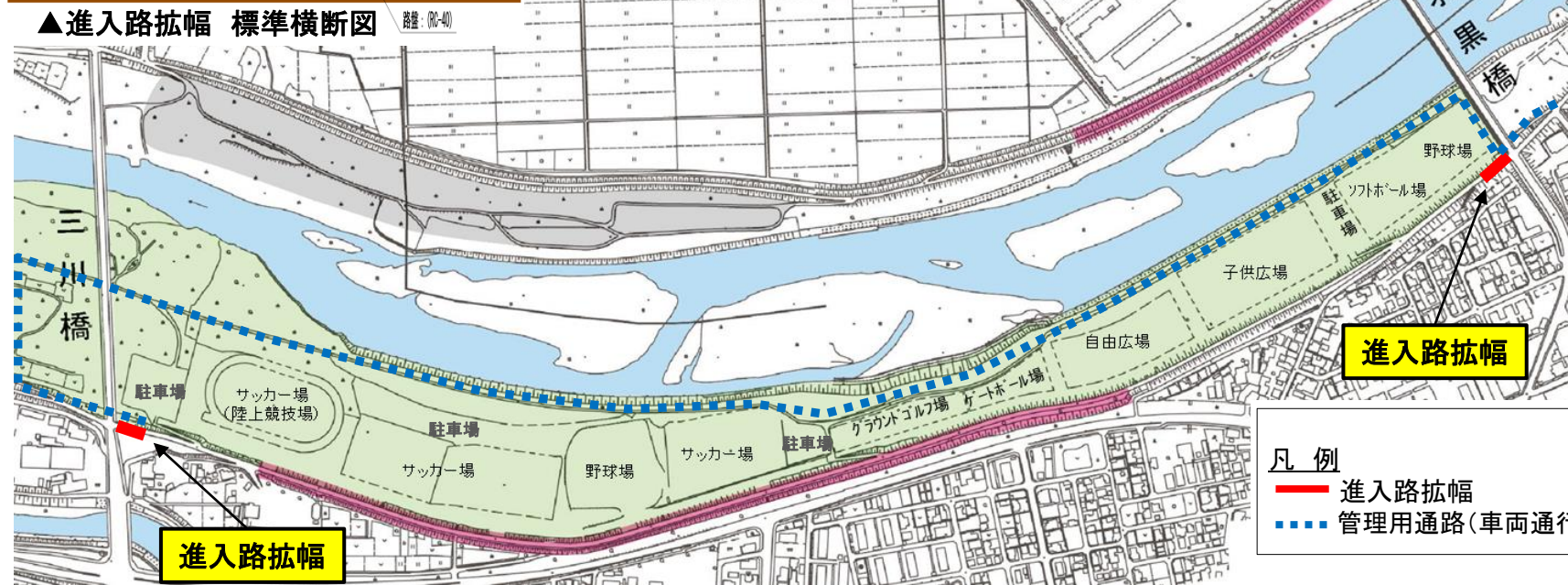
▲ 進入路拡幅(三川橋側)



▲ 進入路拡幅(羽黒橋側)



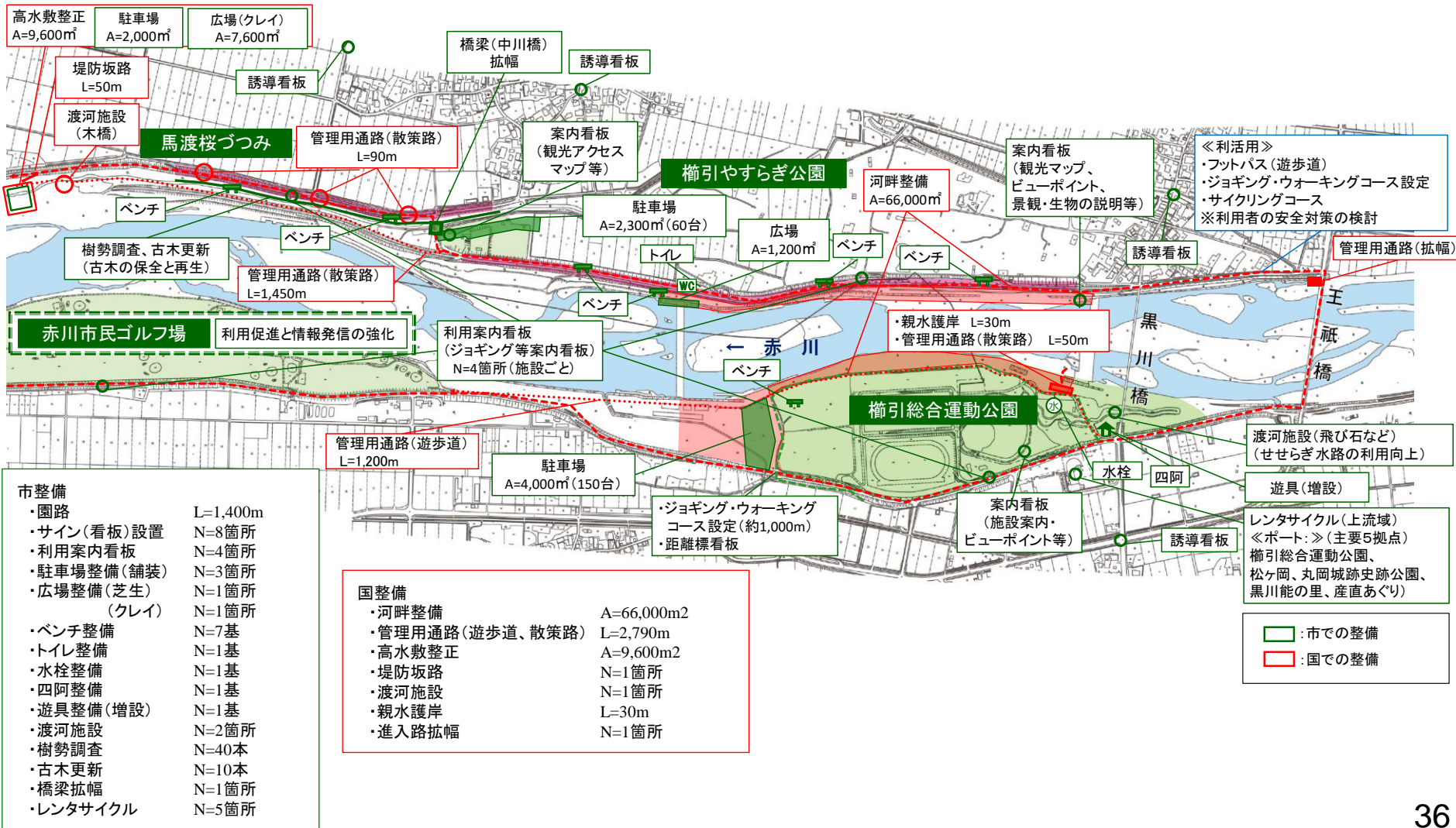
課題分類	市民意見	意見等を踏まえた具体的整備案
アクセス	①羽黒橋の交差点が狭いため拡幅して欲しい。	①拡幅が可能か今後検討していきたい。



凡例

- 進入路拡幅
- 管理用通路(車両通行可)

上流域整備メニュー（馬渡、櫛引やすらぎ公園、櫛引総合運動公園）



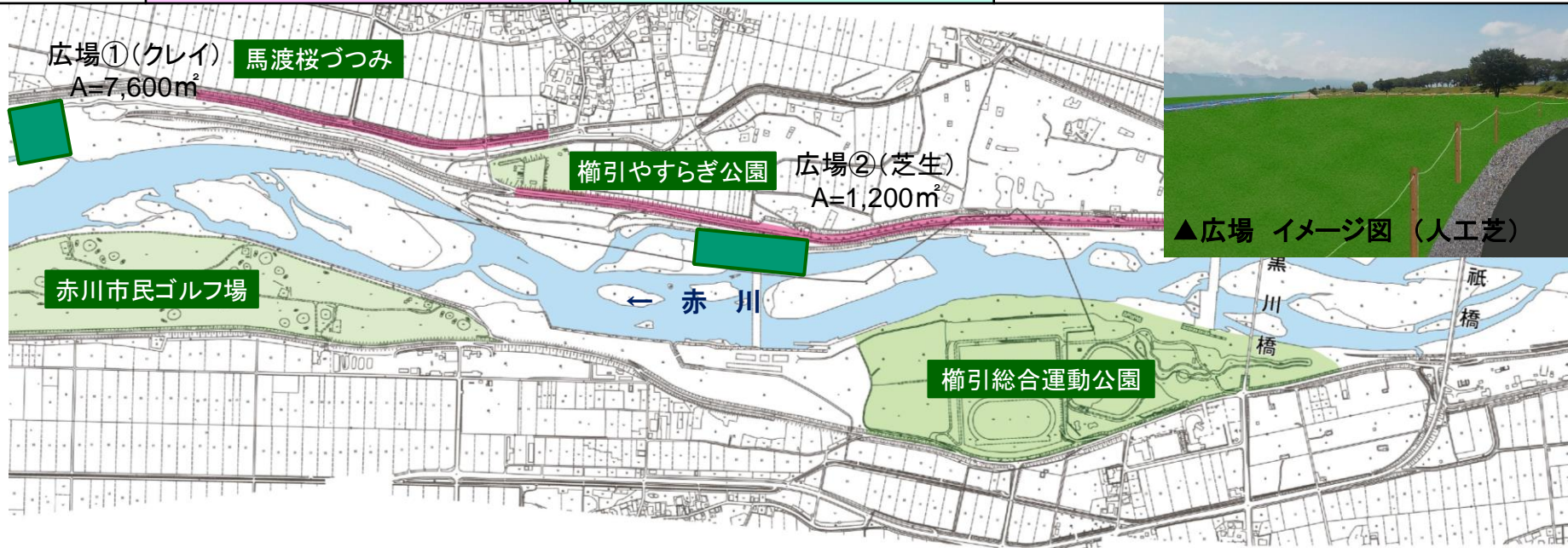
各施設の整備内容（馬渡、櫛引やすらぎ公園）

広場(R7～)

- 多目的な利用のできる芝生広場を設置
- 天然芝: メリット 導入時安価
デメリット 定期的な管理(施肥等)が必要

- 芝種: 天然芝又は人工芝
- 人工芝: メリット 管理が簡単、耐久性に優れる
デメリット 導入時高価、火気の使用が限られる

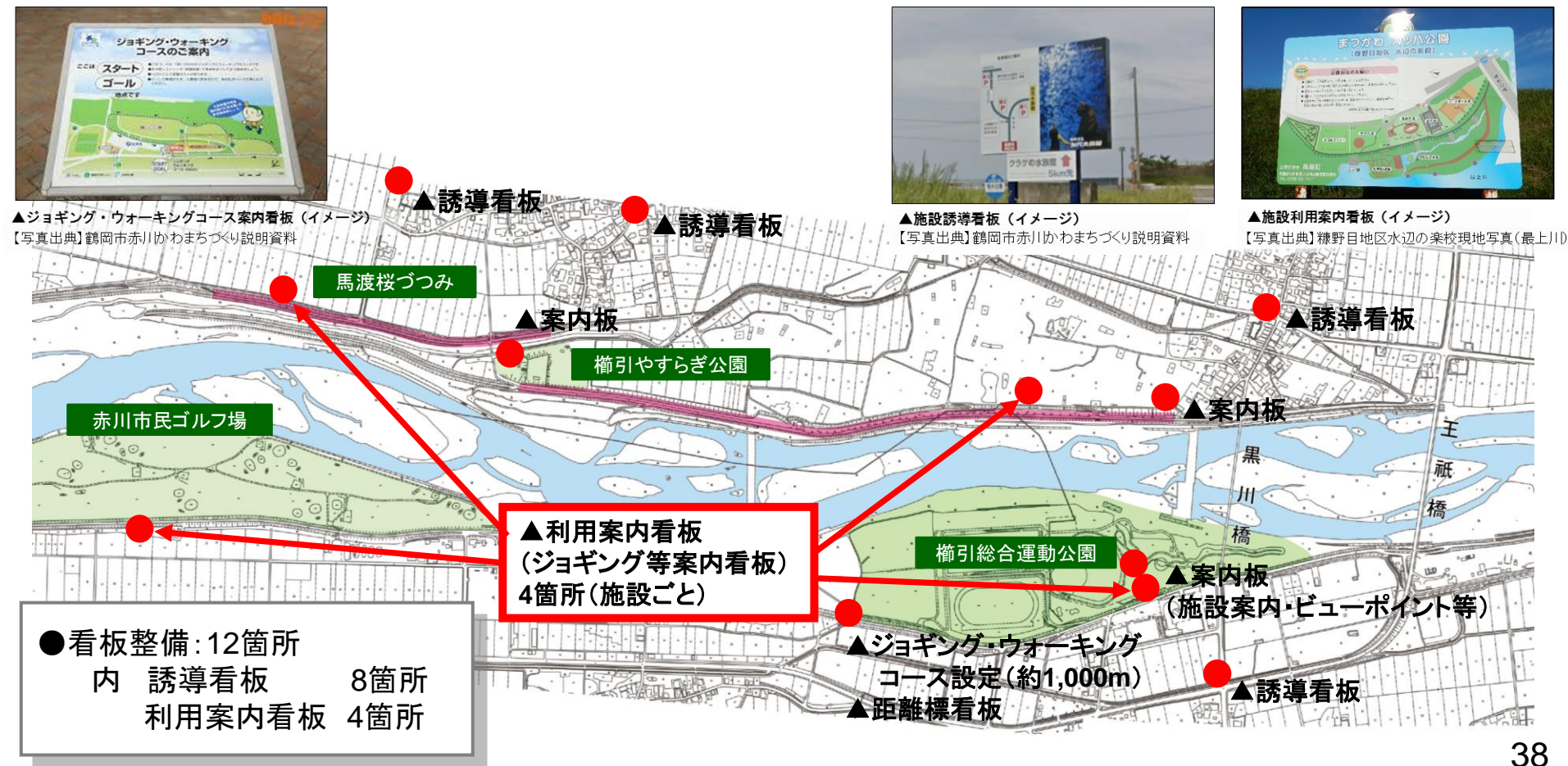
市民意見			市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法
課題分類	課題内容	解決策や代替案	
用途	中州や床止へも接続できないか	広場～川辺まで整備	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、虫取り等で子供たちが川辺で活動している。護岸整備と広場の整備に付帯して整備すれば安全性が向上する ・中州や床止へ容易にアクセスができれば利活用率が上がる



各施設の整備内容（馬渡、櫛引やすらぎ公園、櫛引総合運動公園）

看板(R7)

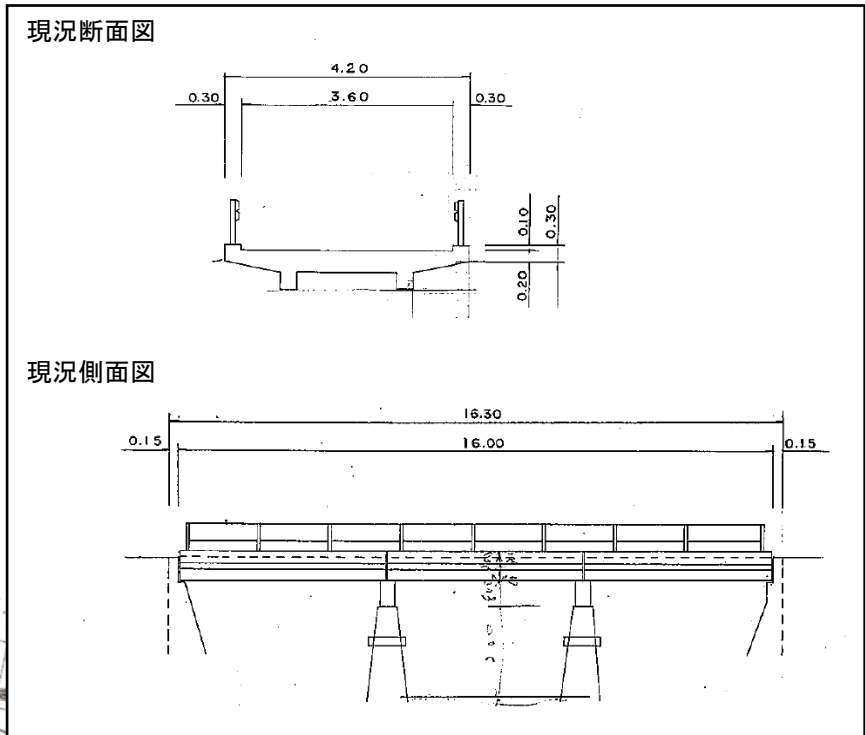
市民意見			市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法
課題分類	課題内容	解決策や代替案	
維持管理	経年劣化で見えにくい	定期更新、耐候性素材	<ul style="list-style-type: none"> ・耐候性特殊プリントの採用 ・上下流域全体MAPやQRコードを利用した看板設置 ・子供用看板の設置
内容	子供や高齢者にわかりづらい	大人用、子供用に区別 簡易な言葉を使用 Webサイトへ誘導	



各施設の整備内容（櫛引総合運動公園）

橋梁拡幅(R7)

現況
橋梁名：中川橋
設置年：S45
橋長：16.0m
幅員：3.6m
■大型車(観光バス)の利用も考慮した構造とする



▲現況写真

馬渡桜つつみ
▲中川橋拡幅
櫛引やすらぎ公園
赤川市民ゴルフ場
赤川
櫛引総合運動公園
黒川橋
王祇橋

各施設の整備内容（馬渡）

古木樹勢調査・更新(R7～)

市民意見			市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法
課題分類	課題内容	解決策や代替案	
内容	桜つつみ周辺まで来ないと認知できない	対岸からも一望できるように護岸整備と古木更新する。 また桜以外の植物の植樹	・羽黒桜つつみは市街地に近いということもあり人目に付きやすいが、馬渡は付近に来ないと把握できない。整備により景観を良くする他、桜つつみの延長や植栽品種を増加させるとともに桜以外の植物の植樹も行う。



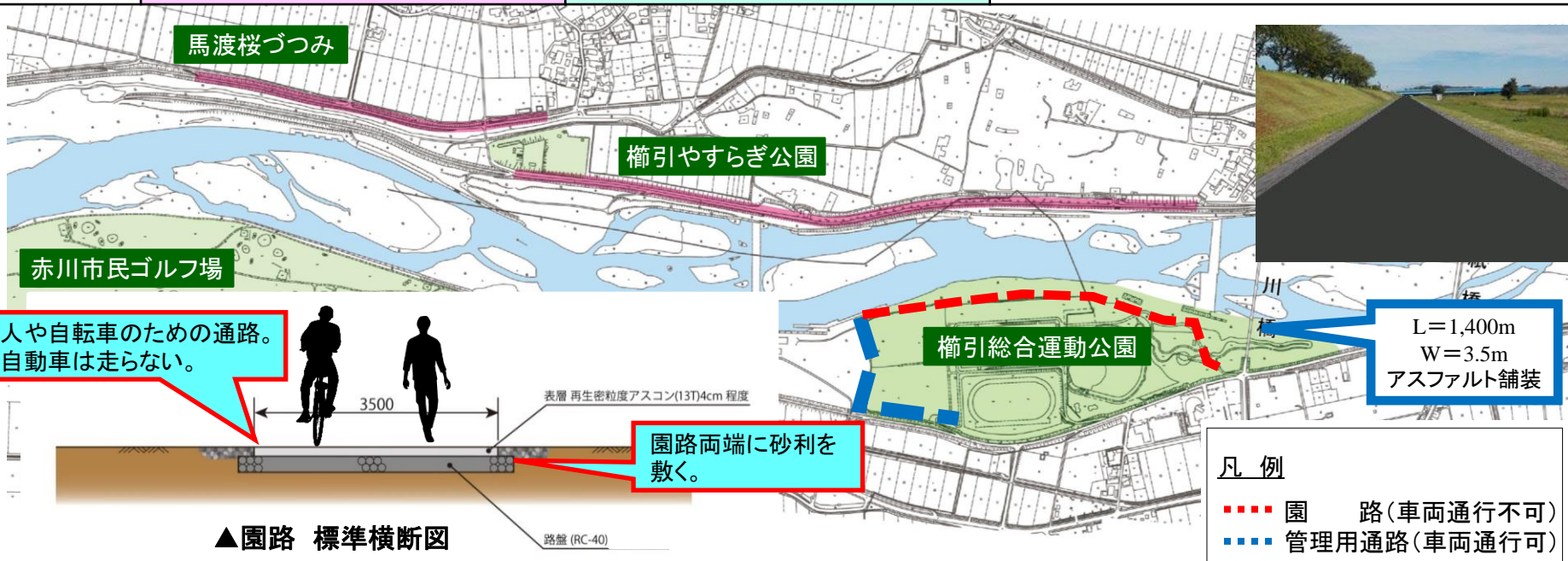
各施設の整備内容（櫛引総合運動公園）

園路(R8)

- 舗装及びかわへのアクセス向上を図る園路整備
- 車両進入防止のため、端部に車止めを設置する。

- 園路周辺の雑草対策で両端に砂利を敷く

市民意見			市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法
課題分類	課題内容	解決策や代替案	
位置、幅	全面舗装は不要	施工方法の区別	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量の少ない通路は砂利施工のみ。 ・色分け等を行い、歩行路へ遮熱材などを散布 ・交通量が増加に伴い事故の危険性も増加する。しかし、景観を考慮すると一概にフェンスが良しとも言えない。
舗装形式	出入口の利便性が悪い 駐車場までのアクセスが悪い	構造修正	
安全対策	熱中症対策が必要 ボール飛来事故のおそれ	車路と歩行路を明確に区別 フェンスの設置	

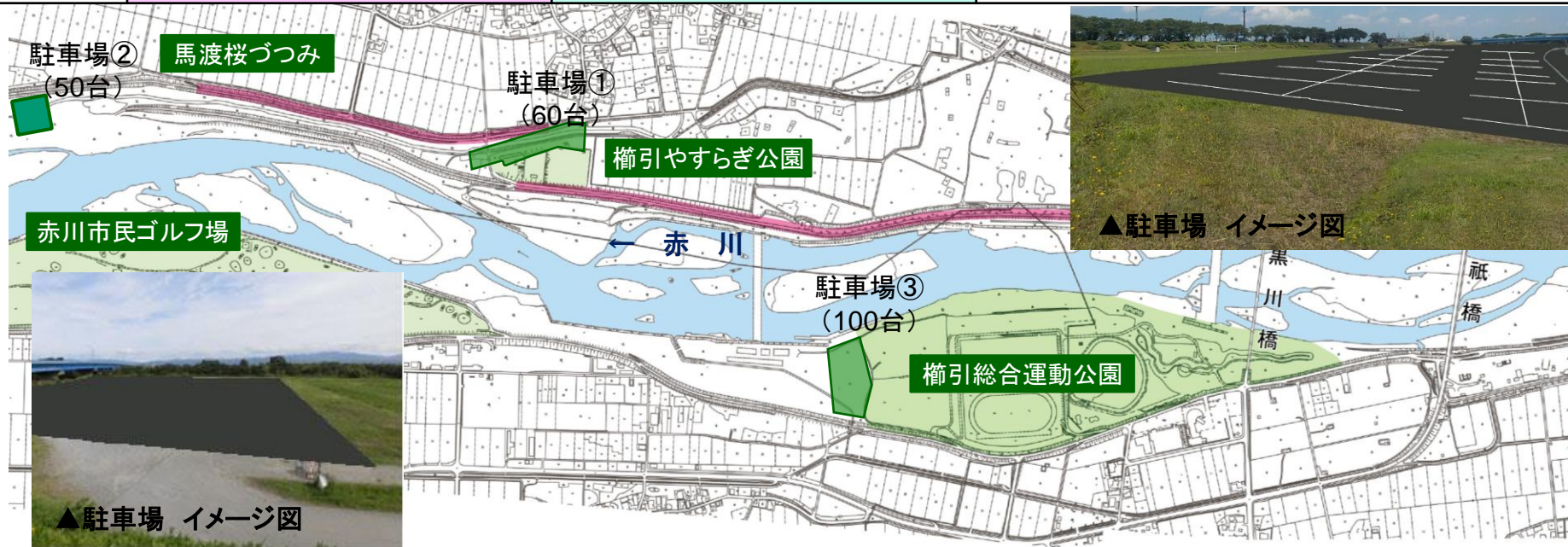


各施設の整備内容（馬渡、櫛引やすらぎ公園、櫛引総合運動公園）

駐車場(R8～)

●箇所数：3箇所 ●舗装形式：アスファルト舗装

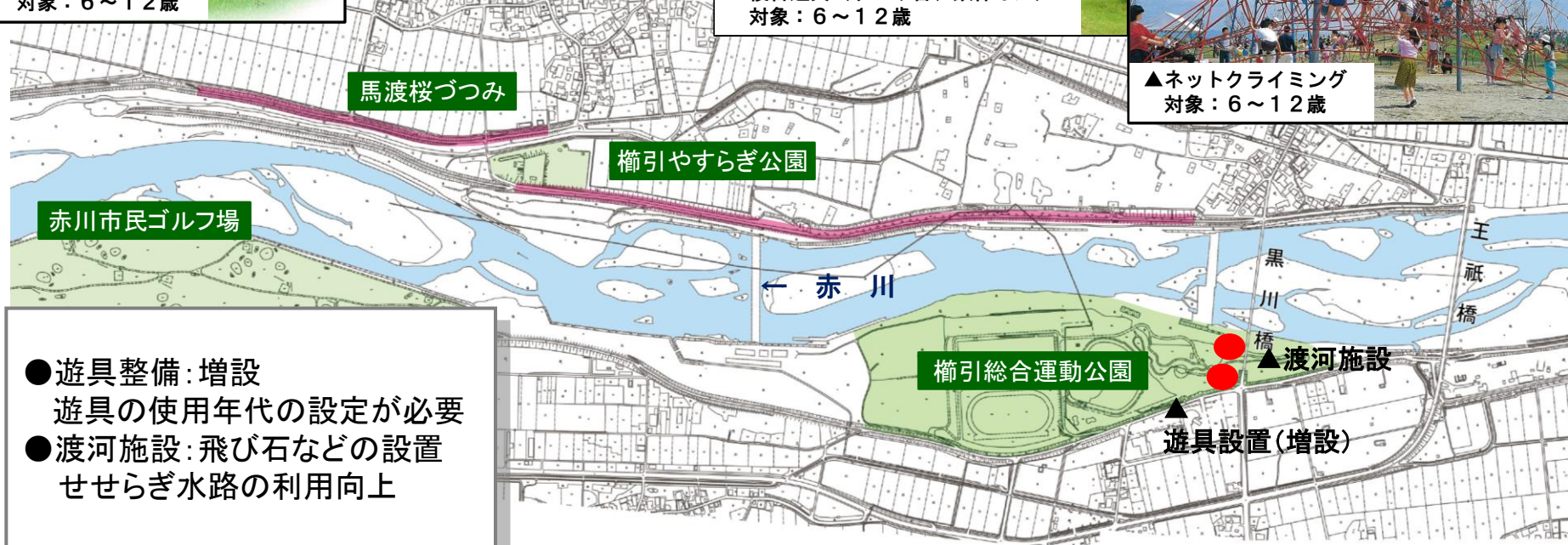
市民意見			市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法
課題分類	課題内容	解決策や代替案	
位置面積	①景観を損なう ②グランドゴルフ場横の駐車場の必要性がない	①駐車場からも桜づつみを一望できるように ②駐車場の導線上に遊具等の施設を設置 ③ 進入路の位置を考慮 する	・園路～駐車場への接続が悪く、利活用に不向きであるため、進入路は アクセス性を考慮 した位置や形状とする。 ・駐車場としても機能以外に「景観の良い場所」等の機能を持たせる。 ・駐車場の有効活用のため、導線上に施設の配置
複数用途	殺風景	駐車場近辺へ桜の木を植栽	



各施設の整備内容（櫛引総合運動公園）

遊具、渡河施設(R8～)

市民意見			市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法
課題分類	課題内容	解決策や代替案	
種類	対象年齢が児童用のみ	大人用遊具の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・アスレチック要素を含む遊具等の設置は安全性を考慮する必要がある。 ・耐用年数により計画的に更新する。 ・河川増水による渡河施設等への影響を考慮する。
安全対策	①経年劣化 ②河川増水時の対応	①定期点検、計画更新 ②可動式、救命具の設置	

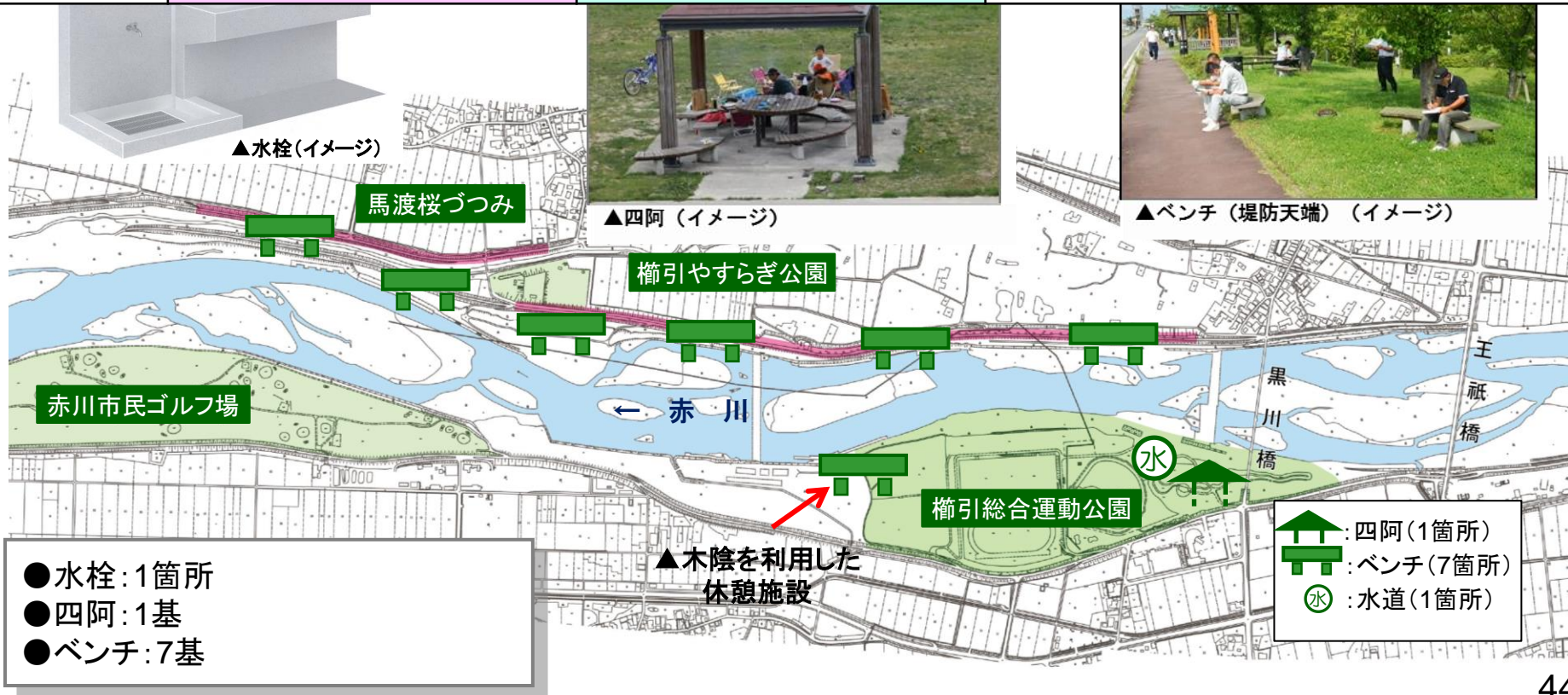


- 遊具整備：増設
遊具の使用年代の設定が必要
- 渡河施設：飛び石などの設置
せせらぎ水路の利用向上

各施設の整備内容 (馬渡、櫛引やすらぎ公園、櫛引総合運動公園)

水栓、四阿、ベンチ(R8～)

市民意見			市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法
課題分類	課題内容	解決策や代替案	
水栓(数)	左岸側に少ない	増設	<ul style="list-style-type: none"> ・水栓、ベンチの増設(左岸側) ・四阿内のパトロール、監視カメラの設置 ・四阿は隣接施設の利用状況を考慮した位置や規模を検討する。 ・ベンチは再生木材など耐久性に優れたベンチの設置を検討する。
四阿(維持管理)	ハチの巣や汚れ等の防除	監視カメラ、パトロール	
ベンチ	左岸側に少ない	<ul style="list-style-type: none"> ・増設 ・木製ベンチ耐久性も考慮する 	



各施設の整備内容（櫛引やすらぎ公園）

トイレ(R9)

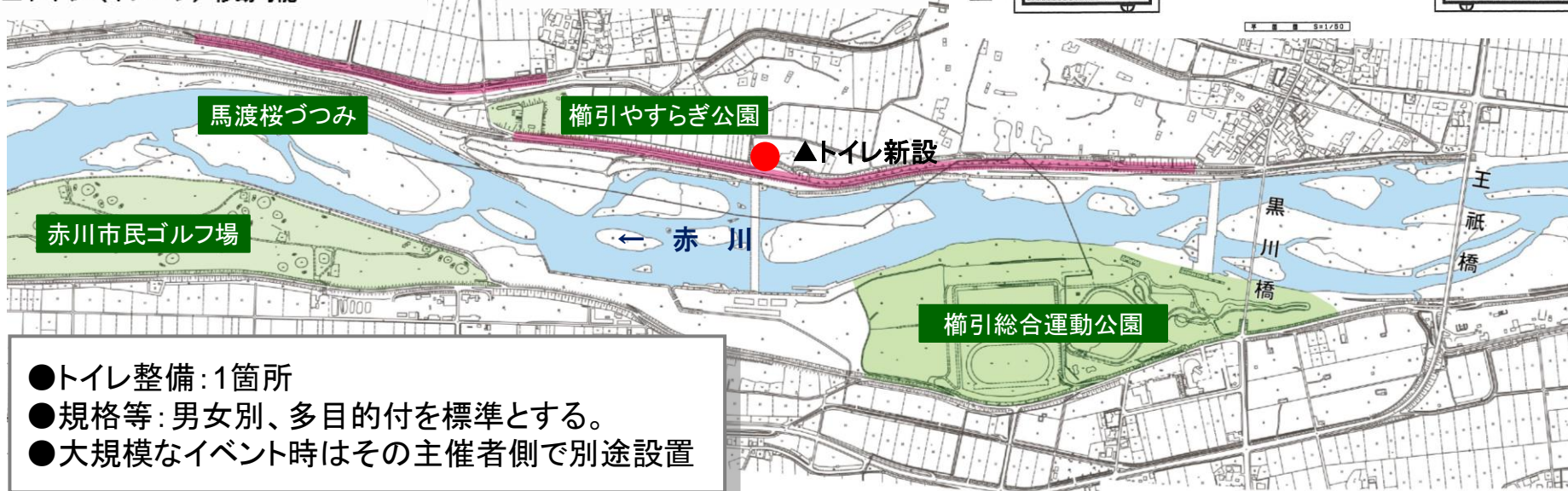
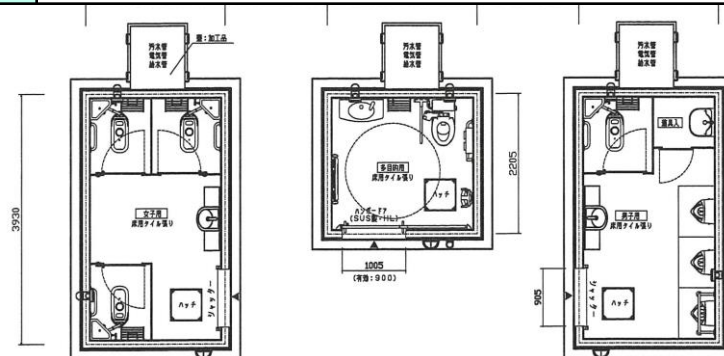
市民意見			市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法
課題分類	課題内容	解決策や代替案	
衛生面	定期的な清掃が必要	清掃業務委託(外注)	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃の外部委託 ・複数人利用が可能な規格
規格	1人しか使用できないと効率が悪い	2、3人が利用できるもの	



▲トイレ（イメージ）移動可能



▲トイレ（イメージ）移動可能



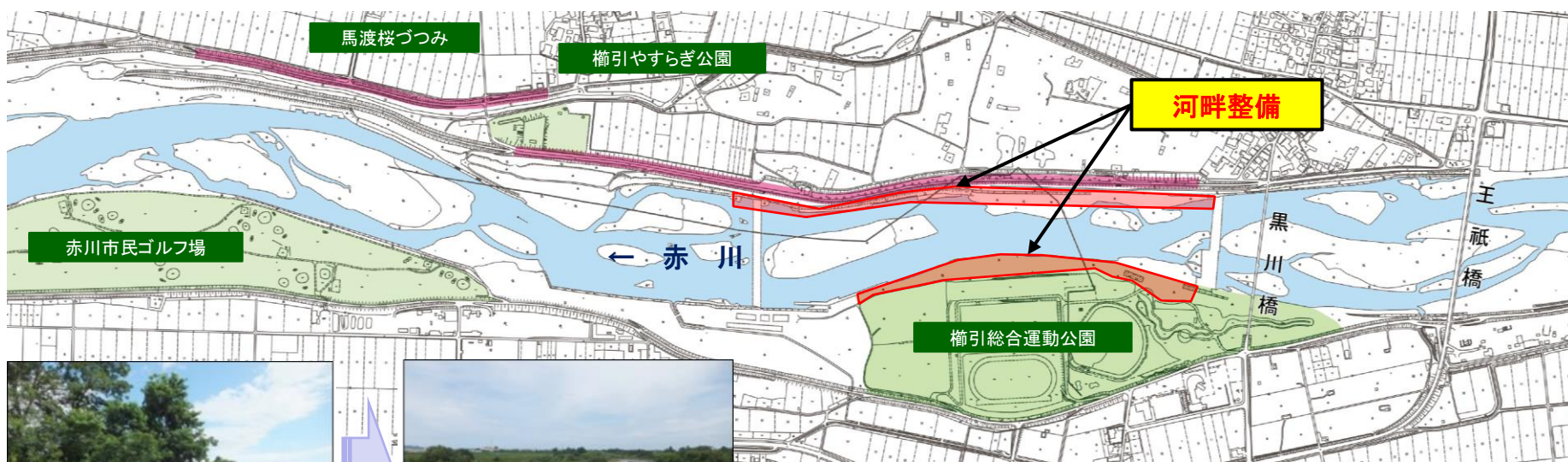
- トイレ整備: 1箇所
- 規格等: 男女別、多目的付を標準とする。
- 大規模なイベント時はその主催者側で別途設置

各施設の整備内容（赤川上流域 右岸・左岸）

河畔整備(R2～)

- 目的：川岸に繁茂している樹木を伐採し、川面の見える景観を回復し、親水性の向上を図る
- 範囲：A＝約66,000㎡
- 備考：生息・生育環境に配慮し伐採・抜根（猛禽類の営巣用として高木を残す）

市民意見			市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法
課題分類	課題内容	解決策や代替案・利活用	
伐採量	①川面をできるだけ見えるようにして欲しい ②景観上は100mおきに1本残すのではなく、複数本残すべき	①伐採範囲を広げる。 ②低木を含め、複数本残す。	①伐採範囲を再検討したい。 ②複数本まとめて残し、動植物に配慮した伐採を実施したい。



▲整備前（樹木の繁茂）



▲整備後（川面の見える景観）

各施設の整備内容（赤川上流域 右岸）

管理用通路(側帯)(R7)

- 目的：車両・歩行者がすれ違う空間を管理用通路に確保する
- 内容：側帯の整備
- 箇所数：3箇所（100m間隔）
- 舗装形式：アスファルト舗装



- 目的：川岸を散策できる歩行者用の通路を整備
- 延長：L=約2,700m
- 通路幅：W=3.00m
- 舗装形式：アスファルト舗装



各施設の整備内容（赤川上流域 右岸）

堤防坂路・渡河施設(R7~)

1. 堤防坂路

- 目的：堤防道路と河川敷の円滑な往来
- 通路幅：W=4.0m
- 勾配：4%~8.5%
- 舗装形式：アスファルト舗装

2. 渡河施設

- 目的：馬渡川を渡河する橋の整備
- 構造：木橋（1箇所）

市民意見		市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法	
課題分類	課題内容	解決策や代替案・利活用	
位置	①現在の堤防坂路の設置案は、上流側からの進入は容易だが、下流側からの進入は困難。	①下流側からの進入も考慮した整備を行ってほしい。	①下流側から進入に対しても、通行に支障がないような坂路の構造を検討する。



▲堤防坂路（イメージ図）

▲渡河施設（イメージ図）
※高欄は要検討

1. 小堤拡幅

- 目的：小堤を拡幅して広いスペースを設け、川の眺望を楽しめる空間を確保。
- 延長：約100m
- その他：小堤に上がる坂路・階段を整備する。

2. 水路造成

- 目的：土砂を掘削して水路を整備し、親水護岸前に川の流れを確保する。
- 延長：約200m

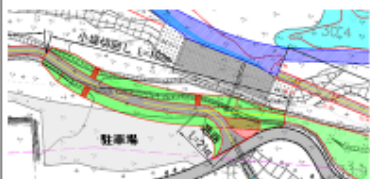


親水護岸③ 施設配置検討

小堤

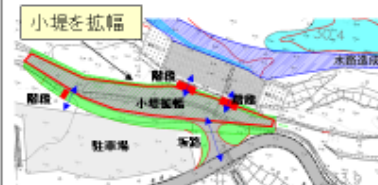
【小堤セットバック案】(10/29WS案)

- ・小堤をセットバックし、階段護岸前に平地を確保。
- 車椅子利用者が平地にアクセスしにくいデメリットあり。



【小堤拡幅案】

- ・「小堤を川側に拡幅」し、広いスペースを確保。
- 川側に広がるため河川眺望が良くなる。
- ・通路を設置して、園路から車椅子のアクセスが可能。



親水護岸③ 施設配置検討

水路造成

【ポイント】

- ・階段護岸の前は川の流れが弱く、土砂堆積がしやすい傾向にある。
- ・黒川床止工から水路を造成して、流量を増やすことにより、階段護岸前の水域を維持。

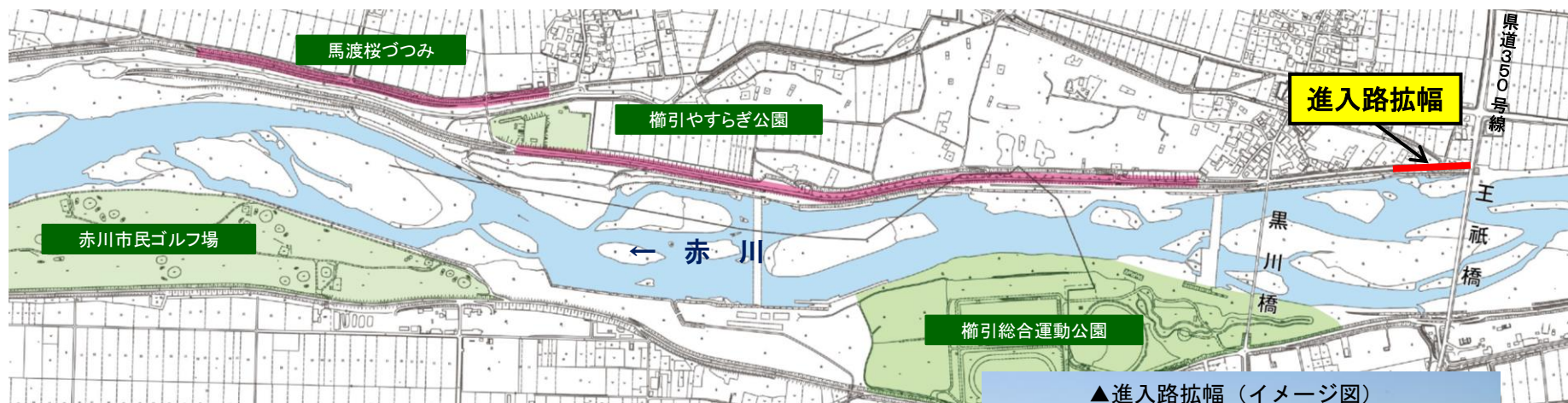


各施設の整備内容（赤川上流域 右岸）

進入路拡幅(R8)

- 内容：県道350号線王祇橋から堤防道路の入口を拡幅
- 目的：①櫛引やすらぎ公園等へのアクセス性向上
②車両・歩行者等の安全性確保
- 拡幅：W=0.5m~1.0m（1箇所）
- 舗装形式：アスファルト舗装

市民意見		市民意見を踏まえた整備案と維持管理の手法	
課題分類	課題内容	解決策や代替案・利活用	
数	①1mの拡幅案は、容易に進入ができない。	①ロータリー的な構造にできないか。	①拡幅の用地確保が課題であり、鶴岡市と調整し検討したい。
その他	①河川公園の入り口に当たることから、シンボリックな整備ができないか。	①ポケット広場の整備を行う。	①鶴岡市等と調整し検討したい。



進入路拡幅 標準横断面図

